

平成26年12月3日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	軽部賢悦	病院医務主管
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	渡邊拓也	総務係長

議事日程第2号

第4回定例会

平成26年12月3日(水)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

○鴨田俊廣議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成26年12月3日(水)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	地方創生と農業施策について	(1) 今後、自治体で考えられる施策について (2) 首都圏への販売拡大について (3) 子姫芋の登録商標について	7番 沖津一博	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		<p>(4) 農業の6次産業の取り組みについて</p> <p>(5) 冷凍野菜で特産品をつくることについて</p> <p>(6) 専業農家の後継者への支援策について</p>		
2	市立病院の改革状況について	<p>(1) 改革プラン、アクションプランの状況は市のホームページに載っているが、マイナス実績の結果にしか理解できない。これをどう思っているか。</p> <p>(2) 負担金、補助金の平成19年度からの累計額はいくらになっているか。</p> <p>(3) 人口減少が見込まれる中、税の減収、患者の減少が見込まれるであろうと思うが、今後の見通しと対策は。</p>	9番 杉 沼 孝 司	市 長
3	手狭になっている市立保育所の移転について	<p>(1) なか保育所の運動広場の確保策について</p> <p>(2) 先行取得用地の有効活用について</p>		市 長
4	市営住宅の建て替えと高齢者住宅について	<p>(1) 地域住民から問題提起されている市営住宅の整備について</p> <p>(2) 買い物難民の解消につながる高齢者住宅の建設について</p> <p>(3) 市営住宅や高齢者住宅の建設によるまちなか賑わいの創出について</p> <p>(4) 旧寒河江服装専門学校跡地の有効活用について</p>		市 長
5	安定した農業経営をめざして	<p>(1) 生産者米価下落の原因と採算の取れる米価の実現のために</p> <p>(2) 米価問題で自治体の取り組みは。 ア 市内農家の米作を守るために関係機関へ強く働きかけることについて イ 小作料の見直しについて</p> <p>(3) 重大な局面を迎えているTPP問</p>	3番 遠 藤 智与子	市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
6	福祉灯油の実施について	<p>題での市長の見解を伺いたい。</p> <p>(1) 低所得高齢者を取り巻く経済状況を踏まえ、今冬の福祉灯油を実施すべきことについて</p> <p>(2) 県の動向にかかわらず市独自の施策として実施することについて</p> <p>(3) 実効のある効果的な実施時期と金額について</p>		市長
7	若い世代の人口減少対策について	<p>(1) 寒河江市の総人口、合計特殊出生率、出生数の動向について</p> <p>(2) さらに第三子以降への支援拡充について</p> <p>(3) 赤ちゃんの駅認証と子育て支援情報マップ作成について</p> <p>(4) 地元の素晴らしさを学び発信する取り組みについて</p> <p>(5) 地元の仕事と大人を知る取り組みについて</p>	4番 後藤健一郎	市長 教育委員長
8	慈恩寺の今後の取り組みについて	<p>(1) 今後計画推進の中心となる組織について</p> <p>(2) 至急解決しなければならない課題について</p> <p>(3) 寒河江市民が一体となるような取り組みについて</p>		市長

沖津一博議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号1番について、7番沖津一博議員。

○沖津一博議員 おはようございます。

ことしも残すところ1カ月を切り慌ただしくなり、寒さも一段と厳しくなってきました。昨日、公示になりました衆議院選により、より一層慌ただしくなったところであります。

ここ最近の地方情勢を見ますと、円安が進み、ガソリン代の高騰、電気料金の値上げ、軽自動車税の値上げ、さらには米価の暴落、個人戸別所得補償も廃止になる予定であります。物価や材料費は上がりましたが、給料や賃金は上がっておりません。中央一極集中が進み、東京では年間6万人の人口がふえております。大変な時代となっております。

国は地方創生と言っておりますが、政策の中身はなく、地方自治体がみずからアイデアを出し、

画期的なことを考えた自治体にはお金を出しますと言っております。本市でも、みんなで知恵を出し合い地方創生を進めていき、市民が少しでも豊かに暮らせるようにしていきたいと思います。本市の基幹産業でもあります農業を若者が希望を持って従事できるような野菜や果物、農産加工品の複合経営を目指したシステム、グループ、組織づくりを行い、特産品の開発や販路の拡大なども考えていきたいものであります。

私は、新政クラブの一員として寒河江市の活性化を図るために通告してありますことについて質問をさせていただきます。

地方創生と農業政策について。

初めに、地方創生について質問をさせていただきます。

先ほども言いましたが、地方自治体としてみずから地域の活性化のために、新たな政策としてみんなで知恵を絞り思い切ったことを考えいかなければならない時代に入ったと思います。市長は、寒河江市でこれから何に力を入れ、どんなことを考え、市民が幸せに暮らせる未来をどのようにしていきたいと考えておられるのか伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

沖津議員から寒河江の将来像的な御質問をいただきました。ことは、市制施行60周年ということでもあります。人間で言えば還暦ということ、暦が一めぐりする、新しいスタートを切っていく、そういう1年にしたい、そういうことを考えるスタートの年にしたいということを申しあげました。

そういうことで1年が終わろうとしているわけでありますので、どういうことをこの1年間考えてきたかということをお願いしたいというふうに思いますが、いろいろな課題はあるわけですが、短期的な当面取り組まなければならない課題、それからもう少し長期的にじっくりと、そしてきちっと計画を立てて取り組む課題と、こういうふうにあるかというふうに思います。

短期的に取り組む課題の中心なのは、やはり大変異常気象が起こっている。直下型地震などというものも懸念されるわけでありますし、そういう意味では、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる寒河江のまちをどうつくっていくか、さらに強固なものにしていくかということが大きい当面の課題なのではないかというふうに思います。安全ということであれば、やっぱり災害に遭ったときに強いまちづくり、防災行政無線も間もなく完成をするということでありますが、減災そして地域ごとの防災組織の拡充ということが重要であろうかというふうに思いますし、また安全と同時に安心をどうつくっていくかということだろうというふうに思います。

医療、福祉、そして介護、さらには高齢者の割合がだんだん高くなってまいりますから、やっぱり健康というものを中心に取り組んでいくというのが、市民の皆さんが「寒河江は安心して暮らせるところだ」というふうな認識を持っていただくようになっていくのではないかというふうに思いますので、そういったところが当面、今すぐ取りかからなければならない大きい課題の一つではないかというふうに思います。

それから、中長期的に考えていくと、やはりただいま御質問にもありましたけれども、人口減少社会というものに対してきちっとした対応をしていく必要があるというふうに思っております。もちろん、これは寒河江市のみならず山形県、そして日本全体ということでありましようけれども、人口減少対策ということをきちっと打ち出していかなければならないというふうに思っているとこ

ろであります。

御案内のとおり、新第5次振興計画、来年度で今の計画は終了年を迎えるわけであります。終了年を迎えるということは、次の新しい計画などを見据えていかなければならないというふうなことになろうかというふうに思います。人口減少対策というのが大きな柱になっていくのではないかとこのように思っています。

その中身としては、1つはやはり少子化対策ということがあるんだろうというふうに思っております。それから、少子化対策と同時に、やはり人口が減っていく原因というのは、子供さんが少なくなっていく、その最大の根本的な原因というのは若い人たちの雇用というものになっていくわけです。寒河江の商工業、農業というものの産業の活性化というものもやはり大きい課題なのではないかとこのように思います。そういう意味で、人口減少対策の柱は少子化対策と産業の振興ということになろうかというふうに思います。

商工業の振興も大変重要でありますし、工業団地に新しい優秀な企業を誘致していくということも重要であります。さらには、おっしゃるとおり寒河江は農業が基幹産業でありますから、その農業をさらに充実していく、そして6次産業化を進めていくということによって、総合的に地域の経済の活性化を図っていくということが大変重要になってくるのではないかとこのように思います。それが新しい雇用を生み出していくんだというふうに思います。

先ほどありましたけれども、国のほうではまち・ひと・しごと創生法というものを成立させて、総合戦略を立てていくということでもありますから、それを市町村の段階の戦略をつくっていくことを求められているわけでもありますので、ぜひそういった国の制度なども十分活用しながら寒河江の特徴ある地域振興策をつくっていききたい、努めていききたい、取り組んでいききたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 市長からは将来のことをいろいろ伺いましたが、やはり安全・安心なまちづくりとか人口減少などに関しても、やはり経済というのは非常に大切になってまいりますし、人口減少の対策といたしましては新しい住宅団地なんかをつくることも視野に入っているのかなというふうに思います。どうもありがとうございました。

次に、先日、寒川の産業まつりに参加をさせていただきました。市の観光物産協会でも多くの方々が寒河江市の物産を持参して、一生懸命販売しておりました。完売したということでありました。

寒川産業まつりも、3年ほど前から協会として参加をしていただいておりますが、今後これまでの経験や実績を生かしながら、友好や販路の拡大に取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますが、このことについて市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 姉妹都市であります神奈川県寒川町の寒川産業まつり、大変盛大なお祭りですが、その中に参加をさせていただいて寒河江の観光さらには物産、そして農産物などを大いにPRしていくということで、市の観光キャンペーン推進協議会が中心となりまして参加をさせていただいております。ことしで3回目ということでもあります。

1回目は平成22年に姉妹都市交流の20周年、さらには寒河江市観光キャンペーン推進協議会の設立

を記念して参加したところではありますが、この際は私もお邪魔をして大いに寒河江の物産などもPRをさせていただきました。2回目は翌年の平成23年ではありますが、これは大震災のあった年でもありますので、その復興推進ということで寒河江市の農産物の安全・安心情報を発信してまいったところでもあります。そして、今回が3回目ということで、これは寒川の産業まつりがちょうどことで30回目ということで、そういう記念をして寒川町のほうから参加要請がございました。そういったことで、市の観光キャンペーン推進協議会と観光物産協会が共同で参加をさせていただいたところでもあります。

そういうことで、3回目でありますけれども、御案内のとおりこれまで青年会議所の皆さん、それから寒河江臥龍ライオンズクラブの皆さんには毎年参加をしていただいてPRをしていただいているということで、本当にありがたいことだなというふうに思います。

今後どうしていくかということでもありますけれども、今回の取り組みなどを通じて寒河江市の観光物産協会と寒川町の観光協会が相互に窓口となって、特産品の委託販売を行うなどを進めていきたいなというふうに話しているところでもあります。大変我々としても、ああいった規模のところまで寒河江のPRができるというのは、大変いい機会でもありますので、できれば毎年参加をさせていただいて、寒川町、姉妹都市との交流をさらに深めると同時に、寒河江市の観光、農産物、物産のPRに努めていきたいというふうに考えているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ただいま、産業まつりのほうには毎年これからも参加をさせていただきたいということで、寒河江市の観光物産協会と向こうの観光物産協会とで提携をして委託販売などをやるということではありますが、今後さらに、寒川町の近隣には20万から30万都市がびっしりくっついているわけであります。平塚とか茅ヶ崎とか藤沢ですね。そういったところにも寒川を通して何かほかの町というか、そういうところにも販売できるようなシステムを考えていただければいいのではないかなというふうに思いますけれども、この件に関して市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 手のうちを明かすのもあれですけども、基本的に寒川4万数千人の町であります。その周辺は大変人口が多い地域でありますから、我々としては寒川をきっかけにして、その周辺の大消費地にいろんな物産を売り込むという一つのきっかけになるのではないかなというふうにも考えているところでもあります。そういったところで、寒川町とのさまざまな連携、交流を深めながら、そういう情報発信のパイプをさらに大きく、広く持っていくということで取り組ませていただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。まさしく寒川町の周りには100万人近くなると思うんです。いろんな市を合わせますとね。そういうところにもぜひ進めていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、農業政策について伺います。

寒河江市は、特産品として南部地区で多く栽培されております子姫芋に力を入れ、特産品として頑張っていくというふうに私は四、五年前ですかね、聞いた覚えがあります。ところが、一向に進んでおりません。聞いたところによりますと、1人の方が子姫芋の登録商標を取ったため子姫芋の

名称で販売できないことがあって、多くの生産者の農家が迷惑をしている実態があります。なぜこのような実態になったのか。今後の対応についてと現状についてお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 登録商標のお話がありましたが、登録商標というのは一般的には商標権とこういうわけでありまして、商標権というのはその商品、さらにはサービスに使用するマークなどを保護していくということでありまして、登録することによって登録者には絶対的な使用権ということになります。独占権が生じる。そして、消費者にとっても品質等の信頼が保証される機能が発生するということになるわけでありまして、商標の種類というのは1種類だけではなくて、文字の商標、それから図形の商標、それから記号の商標、そして立体商標、それから結合商標といろんな種類があるわけでありまして、お尋ねの子姫芋の登録商標については平成24年の4月に登録されているようであります。

その登録商標の種類としては、図形と文字を組み合わせた結合商標を取られているというふうに聞いております。それは文字と図形の結合、これが商標であります。子姫芋という名称については、里芋の品種の名称でありますから、商標としては誰でも一般に商標として登録することはできない、誰でも一般的に使える、そういう普通名称になっているというふうに理解しております。

そういうことで、御指摘のとおり子姫芋については寒河江の伝統野菜の一つ。大変、我々としてもこれから大いに特産品として生産拡大をしていきたいというふうに思っている農産物でありますから、そういう方向で我々も進めていきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 それでは、その子姫芋の登録のマークとか名前を登録しただけで、芋は誰でも子姫芋という名前で、別なシールでもつくって売れば大丈夫ということなんですね。そうなりますと、やはり南部地区でこれまでつくっていた方々も来年、今後子姫芋の名前で大きく販売ができるのではないかなというふうに思いますので、大変よかったなというふうに思います。大変おいしい里芋でありますので、ぜひ寒河江市の特産品として寒河江市の活性化になるようにしていただきたいなというふうに思います。

次に、新第5次振興計画もいよいよ最終段階に入っております。農業の6次産業化も推進するというということも入っておりますが、力を入れておりますが、現在の進行状況や現在考えられている6次産業化はどのようなものになっているかお聞かせをいただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 6次産業化につきましては、考え方として取り組みの形態としては、いろいろ形態があるというふうに言われております。1次産業である農業などの生産者が、例えば加工販売までを行うという場合、それから生産者と食品製造業者の連携として取り組む、さらには地域の多様な主体の連携、協働によるなどということが多様な形態があるわけでありまして、その特性に応じた取り組みを推進していくということがその振興にとっては大切だなというふうに思います。

事例としては、御案内かと思っておりますけれども、耕作放棄地を利用してニンニクの生産をして、その加工品の製造販売を行っている事例、さらには山形牛にこだわって、その肥育から加工販売を行っているなどという寒河江のほうでの事例もあるわけでありまして、また、伝統野菜、先ほどお話ありましたけれども、そのほかにも谷沢梅、もって菊などについても産地の強化あるいは付加価値を

つけた加工品の開発などについて、こういうことについては市でも支援をしているというところがあります。

また、今年度に入りまして市民の皆さんの関心をさらに高めていただくということで、技術振興協会と共催で6次産業を考える特別市民講座を4回にわたって開催しているところでございます。

今後の取り組みというお尋ねでありますけれども、農業、商業、工業という異業種間の6次産業化ネットワークなどが形成できないのか、それからそういった活動への支援を取り組んでいくということなどを通じて、いろんな資源を最大限に活用して、農というものを起点にしながら新しいビジネスの創造などにも取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 後ほどの質問とも大分かぶるようなところで答弁をいただきましたけれども、やはりありましたように農業、商業、工業の連携をますますこれから盛んにしていただいて、やはりそういったものを勉強する機会でありますとか場所を提供していただいて、新しい農業につなげていただければ大変いいのではないかなというふうに思います。

今、市長から答弁をいただきましたのは、私が後から質問することと大分かぶりますけれども、続けさせていただきます。

次に、中学校給食も軌道に乗り、最近では大変評判もよく喜んでおります。地産地消も寒河江市ではよその自治体よりも大変多く利用されているというふうに聞いております。しかし、カボチャやブロッコリーなど時間の都合上、地元でない冷凍の野菜を使っているものも多々あるんですね。そこで、寒河江市で大型の冷凍庫を備えた農産物や特産物の開発や加工のできる施設を提供し、若い農業者らのグループに運営をしていただいて、ブロッコリーや里芋あるいはもつての菊とか秘伝豆などの冷凍野菜をつくる新しい特産物の開発、販路の拡大などにつなげていただける若いグループを募り、支援をしていただければどうかというふうに思います。

こういったものを地方創生の例えば補助金などがあって、来れば大変いいのではないかなというふうに思っておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としても農産物、大変品質がよくて、安心・安全な農産物が寒河江で数多く生産されておりますから、そういう地産地消というものを推進していく必要があるということで、とりわけ食育推進計画というものを策定させていただいて、学校給食などについても地産地消促進事業として取り組んでいるところであります。御案内のとおりであります。そういった意味で、子供の食育などでも大変効果が出てきているのではないかというふうに思っているところであります。

冷凍野菜への支援というお尋ねでありますけれども、先ほど来申しあげておりますけれども、6次産業化の推進というのがやっぱりこれからの農業の一つの切り札というんですかね、一つの方向性として大きくあるのではないかというふうに思いますので、さまざまな寒河江の特産物を活用して新たな加工品、そして流通販売までもを含めて、そしてブランド化を推進していくということについては、我々としても市としても、また県あるいは国などのいろんな制度を活用しながら、しっかりとサポートしていかなければならないというふうに思っているところであります。

とりわけ学校給食への活用ということで具体的なお話もございましたけれども、その点については御指摘のとおり地域創生の事業、具体的にどういうものが活用できるかということについてはこれ

からの話でありますけれども、ぜひ活用して検討していく必要があるというふうに認識しております。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。

私は、先ほど子姫芋のお話もさせていただきましたが、誰でもその名前で販売できるということでもあります。例えば、子姫芋をおいしい時期に収穫して、きれいに洗って、すぐに調理ができるようにして真空して冷凍しておけば、地元の飲食店はもちろん、例えば寒川の産業まつりとか年間を通して観光客においしい芋煮を食べさせることができるのではないかなというふうに思っております。

私もいろんなところで芋煮会といいますか飲食店でごちそうになりますけれども、やはり芋がかたくて余りおいしくないものもたくさんあります。なぜかという、やっぱり板前さんは農家の方から土の芋をどっと持ってこられても、それを洗ってきれいにする暇もないと。例えば、農家の方にそれではきれいに洗ったものを出荷してくださいよと言っても、それもなかなかできないということで、新たにきれいに洗った芋を冷凍して販売できるようにすれば、観光客などにもおいしい山形の芋煮をごちそうすることができるのではないかなというふうに考えております。ぜひこういったことを進めていきたいなというふうに思いますが、見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろんな形で寒河江の特産品を売り出していく、あるいは多くの市内外の皆さんに御利用いただいて、さらに生産を充実していく、それが経済の活性化にもつながっていくということになるかというふうに思います。

我々としては、そういう具体的な事業を展開していきたいという意欲のある事業者、生産者あるいは若者などについて、いろんな形で支援をしていながら特産品のブランド化に向けて、6次産業化の推進に向けて努力をして、協力をしていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ぜひそのように進めていただきたいなというふうに思います。

例えば、田代小学校の跡地などに寒河江市で里芋を洗う機械を取りつけていただいたり、あるいは真空パックをする機械とか、それから冷凍庫などもつけていただければ大変いいのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひいろいろと研究、勉強をしていただけて進めていただければというふうに思います。

次に、農業の後継者についての支援策についてお伺いをいたします。

農業関係につきましては、さくらんぼの雨よけハウスでありますとか紅秀峰の苗木などさまざまな支援を行っておりますが、新規就農者などにも支援をしております。しかし、専業農家の高齢化が進み、大変な状況にあります。さらには、後継者不足にもなりますし、代々続いてきた農家の後継者がいなくなれば、日本の自給率や食の安全・安心、さらには美しい故郷を守ることはできません。

そこで、農業後継者に対する支援を今後どのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 後継者の問題というのは、大きな課題の一つになっているわけであります。寒河江市の農業就業人口、農業センサスによりますと、平成17年から22年までの5年間の間に3,340人から2,449人ということで3割弱の891人、農業人口が減っているわけであります。また、人・農地プランに位置づけられている地域の中心経営体の約半数が60歳代と高齢化している。新規の就農者、若い農業者の育成、確保というのが急務になっているわけであります。これも寒河江市のみならず日本全体の問題でありますから、国のいろんな制度、青年就農給付金、経営体育成事業などを活用して取り組んでいますし、また市独自の支援として担い手新規就農支援事業で施設、機械等の整備、あるいは農地の借り入れのための賃借料の助成なども行っているところであります。

そうした助成とともに、県、それから農業委員会、それからJA、農業士の皆さんなどから組織をしていただいて、寒河江市新規就農者育成支援協議会というものを平成21年度に立ち上げさせていただいて、新規就農者の相談会あるいは指導、アドバイスをさせていただいているということであります。そういった効果が、徐々に出てきているのではないかとこのように思います。県内の他市町村に比べても、例えば平成25年度には12名、平成26年度には11名ということで10名を超える新規就農者が確保されているところであります。

しかしながら、先ほど申しあげましたけれども、農家数の減少に対しては新規就農者の人数というのはまだまだ少ない状況でありますので、市といたしましても今後とも専業農家の後継者も含めた新規就農者に対するさらなる支援策を充実しながら確保してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 先ほどからいろいろと質問をさせていただきましたが、私が一番感じるのは山形といえばおもてなし、山形の食べ物といえばやはり芋煮であります。市民はもちろん、観光に来ていただいた方々皆さん、下り芋でない本物のおいしいやわらかな里芋を食べていただきたいという思いであります。農家や観光、商業、飲食店の活性化につながり、やがては地域の活性化につながるものと思います。

最後になりますけれども、農家の人たちが心から笑える国は本当に豊かな国であるというふうに書いてありました。私も全くそのとおりでございます。今後、農業政策について頑張ってくださいようお願いを申しあげ、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

杉沼孝司議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号2番から4番までについて、9番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司議員 私ごとで恐縮ですが、自分の不注意からけがをし、9月定例会を欠席したことをまずもお詫び申し上げます。今後、健康に注意し、議員活動に励んでまいりたいと思います。

昨夜からの大雪で交通事情も悪くなっております。交通事故等には十分注意をしていただきたいと思います。

ことしも残すところあと1カ月余りとなり、衆議院の解散総選挙と慌ただしい年の瀬となるようです。また、先日11月22日、夜の長野北部地震で被災された方々にお見舞いを申しあげたいと思います。幸いにして、負傷者や住宅の損壊はありましたが、お亡くなりになった方などはいなかった

のは、不幸中の幸いではなかったかと思えます。

私は、新政クラブの一員として通告番号に従って質問させていただきます。

通告番号2番、市立病院の改革状況について市長に伺います。

平成21年度に市立病院改革プランを策定し、平成24年度には市立病院アクションプランを作成しております。その進捗状況について市のホームページで公表されておりますが、計画と大きな乖離があるように見受けられます。なぜそうなっているのか、計画に甘さはなかったのか、改革プランでは平成23年度の黒字化が目標であったが、現在の状況はどうであるのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市立病院の改革プランについては、平成19年度に総務省が示した公立病院改革ガイドラインというものに基づいて策定がなされているところであります。平成21年度から23年度までの3カ年の取り組みということでありましたが、それに対する評価についてでありますけれども、評価については毎年度ごとに1回、合計で3回開催された市立病院改革プラン評価委員会におきまして、計画値と実績値がかけ離れており、当初計画の目標設定に無理があったのではないかなどの意見が出されているところであります。

総務省が示す目標設定は、この3カ年で計画年度内での黒字化を求めるものでありまして、1日平均入院患者数を100人、1日平均外来患者数を270人と設定したところでございます。結果として、患者数は目標には到達せず医業収益減少となりまして、また給食調理業務委託により人件費総額の削減に努めたところでありますが、まだまだ経営努力が足りないとの御指摘を受けたところでございます。

また、一方で常勤医師11名を前提として計画を策定いたしました。プラン実施直前に内科医1名が退職、さらに翌年の平成22年9月には整形外科医1名が退職したことも医業収益の減少に拍車をかける結果となったところであります。

現在の経営状況については、平成25年度の決算で既にお示しをしたとおりでございます。当年度純損益は一般会計から繰り入れ後で1,813万円余となっているところでございます。以上であります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 改革プラン評価委員会でもさまざまな意見が出ておる、計画どおりの成果を上げられなかったということのようですが、繰出金の削減を図るためにも改革プランの基本方針の③の中に経営形態の見直しの中には今後の経営状況を踏まえた上ではあるが、企業感覚による病院経営を進めていくため、公営企業法の全部適用への移行や指定管理者制度の導入及び独立行政法人化などへの経営形態の見直しを含めて検討を行うとしているが、どのように検討をされたのか、さらには民間移譲などは検討されなかったのかお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 経営の改善という取り組みの中で、さまざまこれまでもいろんな努力をしてきたところでありますが、なかなかその経営改善の目標設定あるいはプランどおりに進んでいかないというような中で、経営形態の見直しなどについても、やはり検討の材料になるのではないかとということで、ただいま杉沼議員から御指摘がありましたけれども、公営企業法の全適、あるいは指定管理者、あるいは独法化、あるいは民間委託などという経営形態の見直しなどの方法についてもやっぱ

り検討していかなきゃならんというふうに思って、今、庁内でタスクフォースをつくって鋭意検討させていただいているところであります。

私としては、できれば年度内に、その検討結果を踏まえてその方向性を決めていきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 これから見直し等については検討されると、年度内に検討されるというようなことでありますが、少し遅過ぎるんじゃないかなというふうに思うんです。というのは、これまでも一般会計からの繰出金が、大幅な繰り出しが年々、毎年毎年ふえているわけじゃなくて、若干減ったりする場合がありますけれども、相当大きな金額になっているということから、やっぱり病院で病気を診察する場合も早期発見・早期治療というものが大事だと思います。したがって、経営についてもそのように早目にしていかなければならないのではないかなというふうに感じるわけでありまして。

特に、指定管理者や民間移譲などについては、やっぱり真剣に考えて検討をしていただきたいというふうに思っているところであります。できるだけ早く、これらが出ましたならば早急に公表をしていただきたいというふうに思います。

次に、アクションプランについて御質問したいと思います。

アクションプランについては、初期診療の充実など5つの基本的な方向性が掲げられているが、その方向性が適切に行われているのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、経営形態のお話をしましたけれども、その経営健全化に向けては経営形態を見直すことだけでなく、現状のこの病院経営の中でやっぱり最善の努力をしていくという余地はまだまだあるというふうに思っています。そういった中で、いろんなプランを立てて、そのプランの実現、そして結果を出すということについて努力をしていくということだろうというふうに思います。

ですから、一気に経営形態の見直しということにいかなくても、その以前の段階でいろんな取り組みができる。その市民のニーズを捉えた病院の運営というものを図っていけば、おのずと患者さんもふえて、その経営もよくなるということがあるわけでありまして、そういった意味でこのアクションプランというものを平成24年から27年度までの4年間の計画ということで、県とも一緒になって立てさせていただいて、5つの柱があるわけでありまして、基本的な方向性というものを立てさせていただいて、今取り組んでいるところであります。

この5つの柱のうち、今3つが成果として出ております。1つは、療養病床の導入、これは平成25年の1月から導入をさせていただきました。2つ目は、3次医療機関での急性期医療終了後の患者の入院受け入れを図っていくこと、これも進めています。それから、3つ目は、在宅医療の支援と地域連携の構築として、ことしの10月1日から地域包括ケア病床の開設をいたしまして、医師会や訪問看護ステーションと連携して在宅復帰支援、それから在宅医療の支援に取り組んでいるという、5つの項目のうち、方向性のうち3つ、今取り組んでいます。

残った2つの課題というものは、市民ニーズに応える初期診療、なかなか行っても診てもらえないとかそういう話もありますから、そこら辺をきちっとやっぱり初期診療を充実していく。さらに

は、もう一つは休日、夜間の初期救急医療体制の充実。これはなかなか難しい課題があるわけでありませぬけれども、これももちろん病院の中の医師だけでは取り組むことができませんので、地区医師会の皆さんなどとも十分話し合いを進めている、そういう状況にあります。

そういったところで、今アクションプランを進めておりますけれども、そういう成果も出てきているというふうなことを御理解いただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまの御答弁の中にありましたように、5つの基本的な方向性の中で3つほどは現在も行っているというふうなことであります。さらに、ありました初期診療でやっぱり市民よりニーズのあるものをとということですが、若干ですが初期診療で市民の方より不満の出ているものもあるようですので、経営改革の上でも市民病院として不平不満の出ないような診療にしていきたいと思っております。

先ほどありましたようなことで、ひとつお願いをしたいと思っております。

次に、不採算医療や高度医療に対する一般会計からの繰り出しが行われておりますが、基準以内及び基準以上の繰り出しは、市立病院経営改革プランを策定した平成19年度からの合計でおのおの幾らになっているのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般会計からの繰り出しについては、お尋ねは平成19年度から25年度までの累計ということになりますから、7年間で約40億4,200万円というふうになっております。

先ほど基準内繰り出しと基準外繰り出しというお話がありましたけれども、一般的に自治体病院というのは、先ほどお話ありましたけれども、救急医療あるいは高度医療などを含めて民間の医療機関では取り組むことが難しい、いわゆる不採算部門というものを抱えているところであります。それが住民の医療、福祉にとっては極めて不可欠だというふうな認識のもとにそういう部門を担っていただいているということになりますから、そういったことに、不採算的な部門については一般会計から繰り出しをさせていただいているということになります。

そういうことで、その中で地方公営企業法に基づいて総務省が毎年定める基準により支出をする部分、基準内繰り出し、それから独自に支出をする基準外繰り出しというふうにあるわけでありませぬ。7年間の合計で言えば、基準内繰り出しというのは23億2,100万円というふうになります。それから、基準外の繰り出しというのは7年間で17億2,100万円というふうな内訳になっているところでございませぬ。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 不採算部門に対する繰り出し、総務省で決められておるということでありますが、一般会計の繰り出しが今お聞きしましたところ、19年度からの7年間の累計で40億円。半端なお金ではないんじゃないかなというふうに思います。しかも基準外が17億2,100万円ということは、1年当たり2億5,000万円ほどになるのかなというふうに思います。

そんなことからしますと、2億5,000万円、1年間でですからね。市民の健康は大事であることはもちろんでありますけれども、市民生活の中にいろんな要望なり、あるいは道路側溝等の整備、これらのものもあろうかと思っております。それらについて回せたら、どんなに市民生活がよくなるのかなというところが一番の私の狙いでもあります。その辺についてどのように考えられておるのかお

聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 杉沼議員御指摘の点については、大変市民の皆さんの非常に疑念に思っている点を代弁していらっしゃるというふうにも思っているところでもあります。ただ、やっぱり市立病院、今までの市民の医療、健康というものを担ってきた病院であります。寒河江市に市立病院があるということによって、多くの市民の皆さんが安全・安心に過ごせる一翼を担ってきたかけがえのない医療機関であるというふうに思っているところでもあります。

ただ、おっしゃるように経営はやっぱり改善をしていかなきゃならんというふうに思ってこれまでも取り組んできましたし、一般会計からの繰出金を少しでも圧縮して経営を改善していく。そのためには、やはり収入をふやしていくということが大事だというふうに思っているところでもありますので、我々はぜひ病院を挙げて取り組ませていただきますが、多くの市民の皆さんにも御理解をいただいて、経営改善に向けて一層の努力をさせていただければなというふうに思っているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 次に、先ほどの質問とちょっと重複するところがあるかと思いますが、議員活動や議会報告会の席では市民より最も多くの意見や要望のあるのは、生活に密着した環境の整備が最も多いようであります。市当局では、要望については優先順位をつけて高いほうから順に整備をしているものと思いますが、優先順位を低いとされ整備されていない方々からは、不要なものには要望していないと不満が鬱積している感じがあるようです。

有識者たちの試算よる発表によると、県内の28市町村が今後30年間で20歳から30歳代の女性が半分以下になるとされたところがあります。幸いにして寒河江市はその中から外れた7市町の中にあります。しかし、2040年に20歳から39歳の女性の減少率が当市も48.2%と推定されております。いわゆるぎりぎりの線にいることだと思います。住みよいまちだとの印象を持ってもらって人口の増加に結びつけるべきではないかと思えます。

市立病院に対する、先ほども申しあげましたが、繰り出し基準外の補助金の支出がなくなれば生活環境の整備に使用することができ、市民の支持率も上がるだろうと思えますが、できるだけ収入の増加を図っていただけてこれができるようお願いしたいと思えますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答えしたとおりということになりますが、もちろん今のままで市立病院の経営状況は非常に厳しい状況でありますので、何とか改善をして杉沼議員御指摘のような多くの市民の皆さんの声に応えられるように経営改善に向かって最善の努力をしてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 次に、消滅しないであろうと思われる県内7市町に入っているからといって、油断はできないのではないかと思います。そのようなことから、今後人口減少と人口減少に伴う患者の減少が見込まれると思いますが、先ほどありましたように、経営の仕方によって病院も大丈夫だというふうな感じを受けましたが、今後の見通しと対策についてはさらにどのように考えておられる

のかお伺いをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 人口が減っていく、それからそれに伴って患者数が減るのではないかというような御指摘でありますけれども、これは国立社会保障・人口問題研究所による推計人口などに基づいて市町村別に将来の患者数の推計値というのがあるわけでありまして、そのデータをもとに市立病院の患者数を推計してみたわけでありまして、2013年に比べ2035年、20年後になりますかね、20年後、2035年と比較すると入院患者数については微増するのではないかと、1.1倍に微増するのではないかとこの予測が出ております。これは、あくまでも予測ですから。外来患者数は0.915倍、微減をするのではないかとこのように予測ができるというふうに我々、理解をしているところであります。

御指摘のとおり、そういう意味で外来は減っていくということになるかと思っております。そういった将来の地域の医療、環境に基づいて我々は今後どうしていかなきゃならないかというふうに考えているわけでありまして、そういった中で今年度、地区医師会との医療懇談会というものを開催させていただきました。これは、なかなかこれまでそういう懇談会をする機会が少なかったわけでありまして、市立病院に対して医師会のほうからきちっとしたアドバイスをもらうということもできました。そういったことがあって、そういった懇談会などもあったからかもしれませんが、直近の9月、10月の医療収益を見ますと、病院側、医師、スタッフ、大変頑張ってください、昨年より上回る数字を出していただいているところでございます。そういった努力を着実に積み上げていくということも大事なことだというふうに思っているところであります。

それから、今後の病院経営のあり方については、先ほどお話し申しあげましたとおり政策研究タスクフォースで検討を行って、今年度中に方向性を定めて取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますし、県のほうでも地域医療ビジョンというものの策定を進めているところであります。そういった中で、村山地域の将来の公立病院のあり方について新たに示されるということが予想されますので、そういった県の医療ビジョンなども十分踏まえながら、この市立病院の適正な運営の方向を探って、そして進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 今のお答えですと、9月、10月が医療収益が昨年より上回っているということのようでありまして、大変いいことだと思います。今後もずっと上回っていけば、収入が増加して欠損が少なくなるわけでありまして、そのように繰出金の圧縮により市民からの要望でも優先順位の低いとされているその他の事業への財源移譲というものが図られるようお願いしたいものであります。

次に、通告番号3番、なか保育所の運動広場の確保等についてお伺いをしたいと思います。

7カ所ある市立保育所で隣接地に小学校や運動場のない保育所の中で、定員数から見て毎年の入所式、修了式、秋に行われている運動会、どの場面も満杯であります。身動きがとれないような状況であるようであります。そんな中でも、保育所の先生方はよく取り仕切って頑張ってくれているようです。大変感謝申しあげたいと思います。

しかし、今、幼児保育環境、人口減少対策が叫ばれている中で、若者から見る育児、子育て環境がそのまに魅力があるかないかの選択肢にもなっているのではないのでしょうか。そんな中で保育

している現状であるが、子供たちは伸び伸びと健やかに育てられるように運動場なども改善すべきではないかと思いますが、今後のなか保育所の運営についてどのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 なか保育所を将来どうしていくのかというようなお尋ねかというふうに思いますが、御案内のとおりなか保育所については昭和53年に現在の場所に建築をされているところであります。以来、市立保育所の中核として寒河江市の保育行政の推進に大変大きい役割を担って、多くの次代を担う子供たちの健やかな成長を育ててきております。

一方で、今の園舎については大変、昭和53年ですから36年を経過しているということでもあります。また、保護者の朝夕の送り迎えの周辺道路、大変混雑をしている。それに伴う交通安全の事情の問題などが生じている。さらに、先ほど御指摘ありましたけれども、子供さんの数は減っておりますが、低年齢児保育がふえている。そういうことで保育所に対するニーズは、トータルとしてはふえているという状況にあるわけでもあります。そういった中で、このなか保育所、今度どういうふうに整備をしていくかということが喫緊の課題になってきつつあるというふうに理解をしているところであります。

現在、今年中に来年度からの子ども・子育て支援制度の計画を策定しているところであります。こうしたなか保育所をめぐる状況も踏まえながら、その整備については検討していったところでもあります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまのようなことで、お伺いしたようなことで計画を策定しているということではありますが、来年の4月から始まる新しい子育て支援制度、人口減少対策に国、県を挙げて取り組んでいる今を現在はチャンスと捉え、なか保育所をできるだけ早く移転すべきではないかというふうに思っております。

検討されるということですのでけれども、前向きに検討していただいて、できるだけ子育て環境にやさしい市だ、まちだというふうなことを皆さんにアピールできるようにお願いをしたいものだと思います。

次に、先行取得用地の有効活用についてということで、その移転についてであります。市立病院北側に当時の病院拡張後の駐車場予定地として平成9年に先行取得した未利用地の土地約4,000平米がありますが、未利用地の改善のためにもこれをなか保育所用地として有効活用すべきと思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 病院北側の未利用地ということではありますが、市立の保育所については、なか保育所だけではありませんけれども、先ほど御指摘ありましたけれども、小学校区との関係、それからアクセス道路、送り迎えなどもありますから、そういったアクセス道の状況などを勘案して、各地区にバランスよく配置をされるというのが理想であります。

特に、なか保育所については、先ほど申しあげましたけれども、市立保育所の中核を担っているところでもありますので、我々としては仮に移転するというところになったとしても、市の中心部にすることが望ましいというふうにも考えているところであります。

いずれにしても、先ほど申しあげましたとおり、なか保育所の整備については検討を進めているということではありますが、御指摘の病院北側の未利用地についてもその利活用を今あわせて検討中ですので、そこら辺のところと御指摘のあったなか保育所の移転先なども含めて、幅広く検討させていただきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 そのようなことでありましようが、市所有の未利用地の解消に資産の有効活用ということに対しまして、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、市営住宅の建てかえと高齢者住宅についてお伺いをしたいと思います。通告番号4番であります。

地域住民から問題提起されている市営住宅の整備についてであります。議員活動や議会報告会などにおいて、地域住民より建築後50年以上も経過した古い市営住宅の整備について、建てかえなどはしないのかとよく言われております。特に、下水道など一般家庭には接続要請があるが、市所有の市営住宅に下水道の接続はしないのかなどと問題を提起されております。

今後の市営住宅の整備はどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、5カ所の市営住宅があるわけでありますけれども、中でも御指摘のあった大変築年数が古い西寒河江住宅、西浦住宅、高屋住宅、この3カ所、築年数42年から50年というわけであります。市としても新たな整備を考えていかなければならない、検討していかなきゃならないというふうに思っているところであります。

そうしたときに、まず何を考えるかという、これからもそういうニーズがあるのかどうかということがまず第一であります。いろいろ担当のほうでお聞きをすると、市内の単身高齢者あるいは小規模住宅を中心に低家賃で入居できる市営住宅に対する問い合わせなども多くあるということですので、これからもそういった住宅のニーズは引き続き出てきているのではないかとこのように思っているところであります。そういった意味で、改築などをしていかなければならないのではないかとこのように今は考えています。

その改築をしていく際の改築の方法についても、大きく2つの方法が今あるわけでありますね。1つは今までどおり市が直営で整備をする方法、あるいはもう一つは大きく分けると民間の住宅を借り上げる方法。その民間の住宅も既存のアパートなどを借り上げていく方法と、民間で新たに建築をしていただいて、その住宅を借り上げるという大きく3つの方法などがあるわけであります。それぞれの方法について、メリットあるいはデメリットというんですかね、そういうところもあるわけでありますので、いろいろ検討をしていかなければならないというふうに思っているところであります。

我々としてもそういう、大変古い市営住宅になってきておりますから、早急に判断をして具体策を決めていく必要があるというふうに思いますし、来年度の市営住宅整備計画の策定で決めていくということになりましようから、今準備を進めているところでございます。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 市民のいろいろなニーズがあるということであります。来年からの検討というふうなことであるようでありますので、特に汚水のくみ取り時ににおいがきついなどの苦情がありま

した。これらについては、できるだけ早く整備について考える必要があるのかと思いますので、スムーズに進めてほしいと思います。

次に、買い物難民の解消につながる、ただいまと重複するところもあろうかと思いますが、高齢者住宅の建設についてお伺いをしたいと思います。

今、全国的に高齢化などによる買い物難民などが多く出ていると言われております。我が市とて同じことではないでしょうか。その解消策として役所やスーパーに近いところに高齢者住宅をつくるべきと思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 日常生活をしていく上で、食料品とか生活必需品の買い物というのは当然必要不可欠なわけでありますから、車を運転できる人はいいわけでありますけれども、車を運転できない、あるいは運転しなくなった高齢者の皆さんの買い物に対する支援あるいは方法などとしてということが、これからも、今も問題になってきておりますけれども、これからもさらに大きい問題になってくるというふうに認識をしております。寒河江市では、公共交通機関のないエリアについてはデマンドタクシーというものを運行させていただいて、買い物あるいは通院も含めてですけれども、そういうものを利用していただいているというところであります。

徒歩などで買い物に行けるところに高齢者住宅をとという御提案でありますから、そういったところに高齢者が、近いところにできれば大変便利だろうというふうに思います。

高齢者住宅ということになると一概に、いろんな形態があるわけでありますけれども、基本的にはバリアフリーであること、あるいは安否確認のサービスがあることなどというのが必要だというふうに思います。現在、市内で安否確認などのサービスを受けられる高齢者向けの賃貸住宅というのが2カ所ございます。どちらも徒歩で買い物に行けるところ、そういうところに建っているというところであります。入居者の皆さんのうち、3割が寒河江の方だというような状況であるというふうにも聞いているところであります。そういった意味では、高齢化がさらに一段と進むということでもありますので、こういった高齢者向けの住宅のニーズというものは大変高まってくるというふうに思いますので、市としても民間の事業者などがそういう施設を、住宅を建築しやすいような環境を整備していく、支援していくということで、高齢者が自立した日常生活を送ることができるような住環境の整備に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 安否確認を受けられる高齢者向け住宅が2カ所あるというふうなことでありますが、大変いいことだと思います。

ところで、2カ所で何世帯、何名ぐらいが暮らされておるのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 菅野健康福祉課長。

○菅野英行健康福祉課長 2カ所での定員が、合計で82名となっております。定員いっぱいだというふうに聞いておりますので、そのようになっているというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 次に、空洞化が進むまちなかを市営住宅や高齢者住宅の建設により、まちの活性化とまちなかにぎわいの創出を図るべきと思っております。先ほどのようなことで今もありました。82名も徒歩で行ける買い物や用向きに出かけられるようなところにおるとすれば、非常にいいわけ

であります、これらを先ほど市長の答弁の中にもありましたような3種類のいろんな建て方あるいは借り上げとかあるわけではありますが、その辺をもっと積極的に進めていただいて、特にまちの中のにぎわいを図っていただきたいというふうに思います。この辺についてはどのようなお考えがあるかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まちなかの活性化というのは、寒河江市にとっても喫緊の課題というふうに認識をしているところであります。活性化の方策というのはさまざま考えられるわけではありますが、御指摘のまちなかへの市営住宅あるいは高齢者住宅の建設ということについても大変新たな定住人口、交流人口がふえていくということになりますから、その活性化が図られてにぎわいづくりにつながっていくというふうに認識をしているところであります。

今、御指摘のとおり市営住宅ということだけでも高齢者の方ばかり入る市営住宅ではありませんけれども、高齢者の方も入られるような市営住宅を検討するとか、そういう方法もあろうかというふうに思っているところでありますので、いろんな方法を総合的に捉えながらまちなかの活性化、にぎわいの創出に努めていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまもりましたが、今後はますます元気な高齢者がふえてくるのではないかと思います。いわゆる団塊の世代、ちょうど私たちの世代になるわけではありますが、まだまだ元気でありまして、これからも元気でまちの中のにぎわいあるいは活性化というものに尽くしていけるんじゃないかなというふうに思っております。

次に、これも市有資産の有効活用に関係がありますが、寄附を受けた旧寒河江服装専門学校跡地の有効活用についてであります。

篤志家より寄附していただいた旧寒河江服装専門学校跡地がそのままの状態になっております。現状では、八幡町側より入る狭い道路しかなく袋小路の状態ですが、敷地は2,800平米もあります。せっかくの土地の有効活用はどう考えているのか、市長のお考えを伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この寒河江服装専門学校跡地の有効活用については、昨年度、平成25年度に市が主体となりまして活用策についてワークショップを実施しているところであります。参加者の方々からさまざまな御意見を頂戴しているところであります。また、庁内でも検討委員会を立ち上げて、有効活用に向けて協議を今進めているところであります。

その中で、高齢者住宅などの選択肢も一つになっているというふうに聞いているところでありますし、また高齢者住宅のみならず、先ほどお話があったなか保育所などについても選択肢の一つとして検討の材料に上がっているというところであります。

ただ、御指摘のとおり現状では進入路があれですので、八幡町側より入る狭い道路しかありませんので、土地の有効利用を考えていけば県道側から入る道路が必要だというふうに認識をしておりますので、その有効土地利用の方向性というものを早目に決めて、対応を進めていかなければならないというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 専門学校跡地の利活用についてワークショップを開いたり、庁内でも有効活用につ

いろいろな検討しておるといふことのであります。がしかし、これも今ありましたように、あそこの地は袋小路になっておるといふことのでありますので、いろいろな有効活用をするにはやっばり進入路、道路ばかりでも中が狭いといふふうなこともあろうかと思ひます。今、ちょうど流鏝馬通り側からの、面積ちょっと忘れましてけれども、現地が売りに出されておるといふことのであります。これらは早く先行取得しておかないと、誰かに買われてからでは、今度はせつかくのその中のほうの跡地が利用できなくなってしまうといふふうなことが心配されますので、先行取得についてどう考へられているかをお伺ひしたいと思ひます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげたんですけれども、学校の跡地をどう使っていくかといふことを決めて、その利用のために取りつけの道路を求めていくかといふことになろうかといふふうに思ひますので、早急に学校の跡地の利活用について検討を進め、そして方向性を決めて、そしてその段階で進入路の確保といふことがセットで出てくるのではないかといふふうに認識をしております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 私が心配するのは、誰かから、あそこが今売りに出されているわけでありましてから、買われてからまた後で、そこを何とか進入路だけでも求めようとしても、非常に要らざる労力がかかるといふふうなことになろうかと思ひますので、当然跡地の利活用をどうするか決めてからといふのはわかりますが、逆に取得をしてから、こういう面積になるからどうだといふふうな考へ方を持っていかないと、あそこの場所についてはどうしようもなくなるんじゃないかなといふふうな気がするわけでありまして。

そんなことから心配されますので、その辺を申しあげたいといふふうなことのであります。できるだけ早く検討して、取得されるようなことをお願い申しあげまして私の質問を終わりたいと思ひます。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時10分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤智与子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号5番、6番について、3番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 おはようございます。

日本列島は、きのう、きょうと猛烈な寒波に襲われています。この寒さが、人々の命を脅かすことのないようにと願うものであります。

それでは、質問に入ります。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号5番、安定した農業経営を目指して、これについて伺います。

ここ数年、米価の下落はとどまるところを知りません。JA全農山形の発表した14年度の概算金の推移を見ると、山形の主力品種のはえぬきを初め、ほとんどの品種で1万円を割り込みました。はえぬきの場合、10年前の03年産米一等米60キログラム当たりの概算金は、1万5,500円でした。その後、多少の上下動を繰り返しながら引き下げられ、14年産米では前年比2,500円安の8,500円と半額近くまで下落しています。山形県が今最も力を入れて推奨、栽培しているつや姫でさえ、前年比1,200円減の1万2,500円と辛うじて1万円台を維持したものの、減少傾向に歯どめがかかりません。

東北農政局が発表した生産費によると、米60キログラム当たり平均で1万4,094円で、耕作面積5ヘクタール以上の大規模農家でも、1万1,432円で、14年産米の概算金はほとんどの品種で生産費を下回っています。このままでは、米をつくっても赤字になるばかりで、農業の将来は暗くなるばかりです。

国民の主食である米の需給と価格の安定は、政府の責任です。アメリカ政府でさえ、主要な農産物に、価格が暴落した場合に生産費との差額を補填する制度をつくり、農家経営を守っています。

日本政府も以前、2007年には米価が60キログラム当たり1万円前後に暴落したときは、過剰米の処理など一定の対策をとったことがあります。ところが、安倍政権は米価は市場で決まるとして暴落を野放しにするばかりか、減反政策を4年後の18年度をめどに廃止するとしています。既に、昨年まで米農家に支給していた10アール当たり1万5,000円の交付金をばっさり半減しています。政府は、今後生産調整に関与しないというのであれば、日本農業の将来はどうなるのでしょうか。米づくりも地域経済も崩壊しかねません。今回の米価の暴落を食いとめること、再生産可能な米価をという農家の切実な声に応えることこそが政治の責任ではないかと思います。

アメリカやヨーロッパのフランス、イギリスなど先進資本主義諸国は、どこでも食料自給率向上を国策として取り組んでいることは、佐藤市長も御存じだと思います。そこで、米価問題での自治体の取り組みについて佐藤市長に伺いたいと思います。

第一に、私は米価の暴落を引き起こしながら何もしない政府の農業を潰しかねない農政を転換するよう求めていくときだと考えております。佐藤市長は、この問題についてどのような見解をお持ちでしょうか。まず伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員からは、生産者米価下落に対する御質問をいただきましたのでお答えを申しあげたいと思いますが、ことしの米の作柄についてはさきの市政の概況でも御報告申しあげましたとおり、105、やや良ということであります。寒河江市産米の農協出荷の状況におきましても、11月26日現在で出荷計画数量に対して105%と高い水準で経過をしているところであります。

先ほど、御指摘にありましたとおり、JA全農山形が買い取りを行う26年産米の概算金、主力品種のはえぬきで前年よりも2,500円下げた8,500円、そして県産ブランド米つや姫については1,200円下げて1万2,500円となっているところであります。これを受けて、寒河江西村山農協では独自に加算金を支払うというようなことを聞いているところがございます。

この概算金については、御案内と思いますけれども、農協が卸売業者に販売できると見込まれる額から農協の手数料を差し引いた額というふうになっているところでありまして、実際の販売金額により精算をされるということになっているところであります。今年産米60キログラム当たりの販売金額を見ますと、10月末現在におきまして山形はえぬきが1万1,330円で前年度に比べて81%、それからつや姫は1万7,272円で前年度比98%、これは最も高い比率98%、前年とほぼ同程度というふうになっているようであります。

米価が下落した場合には、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策というものが講じられる。収入減少の9割が補填されるということになっているわけでありまして、このナラシ対策には集落営農組合でありますとか4ヘクタール以上の稲作経営を行う認定農業者が加入できるというふうになっているわけでありまして、寒河江市におきましては三泉地区を除く全地区にこの集落営農組合がございまして、ナラシ対策に加入している状況にあります。いずれにしても、こういう米価の状況、本市のみならず本県農家にとりましてまさに危機的な状況にあらうかというふうに思います。

去る10月16日に第165回の東北市長会が開催されましたけれども、山形県ほか2県が特別決議を提出して、米価下落対策及び稲作対策の体質強化等に関する決議を採択していただきまして、国に対して要望しているところであります。要望の内容としては、1つ目にはナラシ対策が経営のセーフティーネットとして機能するよう改善するとともに、大幅な減収に対応できる予算措置を講じること。2つ目に、ナラシ対策等に対する支払いを早急に行うこと。3つ目に、政府主導による過剰米の市場からの隔離対策を行うこと。4つ目に、地域の担い手育成のため直接支払制度の導入や大型機械整備に対する補助率の高い支援制度の創設など支援内容の拡充を行うこと。そして、5つ目として米の需要拡大と需給見通しの策定、需給調整の実施ということで、5つの項目を要望させていただいているところであります。

寒河江市といたしましても国に対し、これは要望が、対策が十分に講じられるよう望んでいるところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 やはり危機的な状況だということで、東北市長会で国に対して要望しているというお話でございました。米価がどれほど安いのかということで、市販の水、ミネラルウォーターです、それと比べてみますと、ペットボトル500ccの水は自販機で110円から120円で売られていますけれども、これを超える米の概算金が見当たりません。ペットボトルに入る米の量は403グラム、これを概算金に当てはめると60キログラム9,000円の米はペットボトル1本分の量として60円、

同じく60キログラム8,000円の米は54円、60キログラム7,000円の米は47円、日本一とされる新潟魚沼のコシヒカリでさえも95円となっております。市場に出回る米で100円を超えるものはないということです。大量の水を使い、種をまき、田植え、施肥、草取りなど半年もかけて収穫する米が水より安い。こんなばかなことがあっていいのかと農家の方々は怒っております。

そこで、市内農家の米作を守るために、関係機関へ強く働きかけることについてということで伺う予定でありましたが、今、先ほど市長の答弁にありましたように、東北市長会にて国に対して5つのことを要望しているということでございました。私も考えましたところ、1つは、220万トンにもなっている過剰米を市場から隔離して、需給安定を図ること。これは、市長会の要望にもございましたね。2つは、なかったと思うのですけれども、米の直接支払交付金の半減措置を撤回して、当面昨年と同額に戻すこと、これも入れていくべきではないのかなと思うところであります。また、さまざまな財政、助成制度の創設ということもありましたが、過去3年間、平均の生産費と販売価格の差額を補填する不足払い制度の創設も求めていく必要があるのではないかと考えております。この私の頭でも考えたこの3つも踏まえ、東北市長会での要望もあわせまして、このことについて新たに加えていくというような、今後そのこともどう考えていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど大きく5項目について、全国市長会で要望させていただいているということで御説明申しあげましたが、1つ目の過剰米の市場からの隔離ということについては、先ほど要望させていただいておりますが、これを受けて先月25日に国におきまして20万トン規模の米を来年11月まで出荷せずに、倉庫などに保管しておく方向で調整しているということが明らかになっております。これは、事実上、市場からの隔離ということになるのではないかというふうに思いますから、そういうことによって過剰感が一定程度改善をされて、米価が浮揚していくということを我々は期待しているところでございます。

それから、2つ目の今御指摘ありました米の直接支払交付金の半減措置撤回という御要望でありますけれども、主食である米の生産と水田の持つ多面的機能を守るために、再生産可能な収入の確保が重要であるというふうに我々は思っているところでありまして、このナラシ対策も含めたセーフティーネットの構築が必要だということで、そういうことについては東北市長会でも要望事項に入れているということで御理解をいただきたいというふうに思いますし、また3つ目の生産費と販売価格の差額補填につきましても、先ほど申しあげましたとおり、再生産可能な収入の確保というのは大変基本的に重要だというふうに考えておりますので、その辺についても市長会としては要望項目に入れているということで御理解をいただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 この、私が今申しあげた2つも、要望事項の中に含まれているのではないかと市長のお話でした。ぜひ、このことも踏まえながら、折々に触れて申し立てていただきたいと思いますというふうに思います。

それで、次なのですけれども、ことし当初決定しております標準小作料についてであります。借り手側の農家の方が家に見えられましていろいろお話をされていきました。毎年のように続く米価下落を受けて、小作料の年度途中での見直しはできないものかという切実な要望でございました。

現在、農業委員会で小作料を決めているのではなくて、各地域9地区ですか、農業地利用改善組合というところでそれぞれの実情に合わせて参考小作料などを示しながら考えていくということだそうですけども、今回のような米価の大暴落の場合、貸し手側にも借り手側にも被害が最小限で済むような今年度の対策として、市独自に何らかの財政支援が考えられないものなのかということをお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 標準小作料の御質問をいただきましたが、遠藤議員御指摘のとおり、以前は農業委員会において設定をしていたわけでありすけれども、平成21年の6月の農地法改正によりそういうことが廃止をされて、現在は農業委員会が毎年賃借料情報を提供して貸し手と借り手の当事者間で小作料を決定するという仕組みになっているわけでありす。

本市におきましては、先ほどありましたとおり、市内9地区に農業委員や農協理事、農事実行組合長などで組織をする農用地利用改善組合がございます。その中で、農業委員会から提供された賃借料情報をもとに参考小作料を定めているということになっているのが現状であります。そういう状況であります。今回の事態を受けて、それぞれ9地区の組合の中でどういう話し合いがなされるか、我々としてもまず見守っていく必要があるというふうに理解をしているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 見守っていくということですが、やはりこれ大変な、先ほど市長もおっしゃいましたように、危機的状況であります。見守るばかりではなくて、やはり具体的な対策、これ必要じゃないかなというふうに思われます。

来年度以降も同じ問題が起こると考えておく必要があると思うのですが、このまま採算割れの米価が続けば小作地の返上が続出しかねません。農業と農地を守るためにも、この小作料問題についてはやっぱり見守るだけではなくて、何らかの解決策、これを示していく、そういうことが求められるのではないかなと思います。これについて、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さっきも申しあげましたけれども、貸し手と借り手の相互の当事者間の中で決定をしていく小作料というものであります。今までのように農業委員会が設定をしたものではなくてきてきているわけでありすので、第一義的にはやっぱり貸し手と借り手の中で決めていく、変更をしていく、見直していくということが出発点なのではないかというふうに思っているところであります。

そういったことを踏まえながら、我々としてそういう状況を受けて市としてどういうふうにしていくかということが、次の次の段階の間に出てくるんだというふうに思いますから、最初の段階から市が直接その小作料について遠藤議員がおっしゃるような形で取り組むということには、今の制度上、そういうふうにはなっていないのではないかというふうに思いますので、そういう貸し手と借り手の検討状況を見守らせていただいて、その状況を踏まえて対応が必要であれば対応していくということになるのではないかということで申しあげたところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 制度上、貸し手と借り手の中で決定していくものですので、その結果、動向等を踏まえて状況判断していく、何らかの手を打っていくというようなお話だったと認識してよろし

いのですか。はい、ありがとうございます。

それで、今、量販店、スーパーとかそういうところであると、5キロ1,300円、1,400円台で安売りを競っているような状況があります。1キロ当たりの価格は、ほとんどが300円以下でございます。これをお茶碗1杯の御飯にすれば、何と20円程度ということなんです。国民の命をつなぐ米がこれほど粗末に扱われていいものなのか、私は本当に心配しております。やはり、同じように心ある消費者は、輸入米を念頭に米価を下げているのでないか、安いのはいいけれどもこのまま国産米が食べられなくなる、そんな恐ろしいことが起きるんじゃないかというような懸念の声がそちらこちらで上がっております。これは、本当に大きな問題だと言わざるを得ません。

それで、これは重大な局面を迎えていますT P P問題ですね、これ、大変濃密な関係がございまして、T P P問題での市長の見解を伺いたいというふうに思うわけでありまして。

2年前の衆議院議員選挙の争点に、T P P問題がございました。私たちは、日本農業の死活にかかわるとして当然反対を表明しましたが、**「T P P断固反対。ブレない。ウソつかない。」**というスローガンを入れたポスターを水田の中やまちなかに盛大に張り出した政党が政権をとりました。まだ記憶に新しいと思いますけれども、寒河江市議会を初め全国8割を超える地方議会でもT P P反対決議を政府に届けているところでもあります。ところが、その公約とは裏腹にあっさりとT P P交渉に参加し、主要農産物は守ると言いながら牛肉関税の大幅削減など、次々に譲歩してきている状況であります。これは、日本農業の将来にかかわる大変重大な局面に来ていると考えます。

佐藤市長は、このT P P交渉離脱を政府に求めていただきたいと私などは強く考えるところですが、その見解をぜひお聞かせ願いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** T P P環太平洋戦略的経済連携協定についての市長の見解はどうかということですが、このT P P問題については以前もお答えをしているかというふうに思いますが、現在もその考えに変わりはないわけでありまして。今、12カ国が参加をして交渉を進めているという状況であります。先月10日には、北京で首脳会議なども開催をされました。

そういう中でT P P交渉については、私としては国民に対する、市民、県民もそうですけれども、国民に対する十分な情報の提供、さらに説明というものがやっぱり必要であるというふうに今でも思っているところでありまして、その内容が農家に対して悪い影響が出てこないようにしてもらいたいという気持ちでありますし、農業が持続的に発展していけるように国において万全の対応が図られるべきだということを前から申しあげておりますが、今でもそういうT P P問題に関しては、考えは変わっておりませんので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○**鴨田俊廣議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 以前と考えに変わりはないということでもございました。

以前と比べまして、状況はまた変わっておりますね。農家の方の悲鳴が聞こえる今、この時点でもやはりT P P交渉は続けてもいいというようなことでは、やはり農家の方が浮かばれないのではないのかなというふうに思います。首長というのは市民の皆さんの生活、命を守っているわけです。これについて、国の政策だからということではなく、切実に感じ取って行動していくということが大事だというふうに思います。考えを少しばかり変えていただくわけにはいかないでしょうか。これは同じでありますか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 同じ答えになっていくのかもしれませんが、私は寒河江市の市長として、寒河江市民の農家の方も含めて寒河江市民の生活、暮らしというものを守っていかなきゃならん立場でありますから、そういったものを阻害する、あるいは発展していくことについてなかなか邪魔をしていくような行為というのは、やっぱりなかなか理解をしがたいものがあるかというふうに思います。

そういう中で、このTPP問題については、遠藤議員御指摘のとおり、なかなか多くの市民の皆さんに、また中身について理解をいただくような状況にはなっていないのが現実だというふうに思いますから、そこら辺のところは以前からもそういう説明責任ということを言われているわけですが、まずそこをきちっと果たしていただかなければ、農家の皆さんも含めてTPPの問題についてきちっとした認識を持ってないのではないかというふうにまず思います。

そういったところをなしにそういう判断というものは出てこないだろうというふうに思いますから、まずは国において多くの市民の皆さんがわかるような説明、内容というものをしっかりとさせていただく。そして、やっぱり農業を守っていただく、寒河江の農業を守っていただく内容になっていかなければならないというふうに思っているところでありますし、そういう内容が今は途中経過でありますから、その全貌がわかっていない段階であるわけでありまして、我々としてはそういう交渉の結果を見た上で、やはり基本的に寒河江の農業を守る立場から改めて意見を言わせていただく場合も出てくるというふうに理解をいただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 私も何年前にTPP問題を取り上げておりますけれども、そのときに全貌が明らかでないと、説明責任をしてもらい必要もあるし、していく必要もあり、勉強会も開いていくという答弁をいただきました。それから何年たちました。この数年で事が明らかになっていない、全て秘密にされている、これが問題だというふうに感じます。これは、もっともっと国民に知らせていくべき、そういうものの一つです。それを知らされないまま、このまま私たちが黙っていればどうなるか、そこのところをやっぱり首長としてももっと真剣に考えていく必要があるというふうに私は思います。

それで、話は変わりますが、先日、俳優の菅原文太さんがお亡くなりになりました。晩年、有機農業と平和運動に力を注いだ文太さんは、政治で大事なことが2つあるとして常々お話しされていたことが思い出されます。1つは国民を飢えさせないこと、2つは絶対に戦争をしないことということです。胸にずしんと響く言葉です。今、この時代に生きている私たちが肝に銘じたい言葉でもあります。市長におかれましても、この姿勢を大切に市政執行に当たられますことを心から願うものであります。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、通告番号6番、福祉灯油の実施について伺います。

ことし4月からの消費税の増税と物価の上昇、年金の削減などで低所得者や高齢者世帯の暮らしは厳しさを増しています。そんな中、ことし3月からの福祉灯油の助成が3,000円ということで行われましたね。これは、県の100万円の助成金と連動しての助成でしたけれども、それだけでも大変助かったのよということを私に言ってくださる方がいました。その方は、私がお邪魔しますと、ストーブは3,000円もらったけれども、もったいないからつけないんだと自分はベッドにずっと横になっているんですよ。布団にくるまれて。それを起き上がって、寒いからここさ来いとおっしゃ

るんです。私の、自分の、この俺のぬくもりでここは温かいから、ここさ座ってけろと言うんですね。胸が詰まりました。私は、そんな状況の低所得者、高齢者を温めるのが市政の役割じゃないかと思えます。

それで、灯油の配達価格は、今1リットル100円前後でありますね。電気料金も値上げされていますし、食料品などの生活物資もじりじりと値上げされてきていて、年明けの1月にはバター、食用油など多くの食料品が値上げを予定しています。このように、低所得者を取り巻く厳しい経済状況を踏まえて、今年の冬の福祉灯油をまた実施してはどうかと考えております。それで、その実施できるかどうかと、今年度、ことしの初め、福祉灯油を行ってくださった対象となる世帯の実際の人数、実態についてお聞かせ願いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今年というんですかね、正確には25年度になるんですかね、25年度の実績であります。対象になる世帯については約1,500世帯がございました。実際、助成を受けられた世帯は980世帯ということになっております。よろしいですか。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 1,500世帯があつて、980世帯が対象になったということでもあります。

それで、以前に担当課の方にお聞かせ願ったところでありますけれども、本市のひとり暮らしの高齢世帯が1,023世帯、高齢者夫婦のみの世帯が1,442世帯、高齢者の生活保護世帯が36世帯となっております。高齢者で住民税非課税者が2,741人ということがございますね。それで、そういうことの状態の中で、きのう、きょうのこの猛烈な寒波、私は雪を見て、ああ、あのおばあちゃん、何したべと真っ先に顔が浮かびました。また、ストーブつけてたべかなというふうに思っています。また、寒いときに暖をとれない苦しさ、これはいかばかりかというふうに思っています。

それで、先ほどもお聞きしましたけれども、県の動向と関係なく、この福祉灯油を市独自として実施できないものかというふうに考えているのです。そこのところの市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 12月に入りまして本当に冬になってきたわけでありまして、雪も降ってきたいということで、そういう意味で暖房用燃料というのは大変必要でありますし、また燃料費については大きい負担にもなっているというのは認識をしているところでございます。

もちろん、灯油等の石油製品の価格というのは、国際情勢や経済状況などの影響によって上下をするわけでありまして。この福祉灯油制度というのは、御案内のとおり平成19年、20年に原油価格が高騰した際に国策として始まったものであるわけでありまして。そういった中で、この灯油価格の状況などを見ながら対応していくというのが基本だろうというふうにも思いますが、また去年は国策というより県のほうでも、3月になりましたが、そういう対応をしていただいたということでもあります。

ことしの状況、国の動きあるいは県の動向などもいろいろ聞こえてくる場所もあるというふうに理解をしておりますから、そういった状況を見ながら市としても適切に対応していきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 平成19年、20年の際の灯油が暴騰していたときの政策だったということでございます。始まった経緯はそのようなものだったと思いますし、灯油の値上がり状態を見ながら、それから県の状況を見ながらということでございますけれども、私はこの福祉灯油についての考え方としてそれだけではない、今、高齢者の置かれている、低所得者の置かれている実情、これは本当に私たちが考えている以上の大変さがあります。

先ほども述べましたとおりの状況であります。年金は下げられていますし、消費税は上がるけれども年金は下がっている、自分は本当にこの財政状況で、財布の中身でやっていけるのかと本当に不安になるという方がたくさんいらっしゃいます。それで、この福祉灯油の考え方として、これは生活の一助としての制度にやっぱり移行していく必要があるのではないかというふうに考えるところであります。

先日、11月18日でしたけれども、私たち日本共産党地方議員団が県庁に行きまして、福祉灯油の実施で温かい県政をとということで要望させていただきました。その中で、各地方議員が自分たちの置かれている状況をさまざま述べました。その中の一部として、「年金減額が何とも耐えがたい。この上、消費税が上げられれば年金生活者は死ねということか」という悲痛な叫びがある」、それから「二人暮らしで1日1,000円で生活している人がいる」、そういうことが報告されました。そして、「お茶飲みを減らしている。お茶飲みすると、やっぱりストーブをつけなきゃならないし、灯油はかかる。お茶飲みを減らしているんだ」、それから「お風呂に入る回数を減らしている」、そして私も述べました。先ほど冒頭で言いました、ストーブをつけるのがもったいないので、ずっと布団に入っている人のお話をさせていただきました。これでは、寝たきり老人をふやすことにつながっていくと思います。

市としては、健康な高齢者をふやしていくということでいろいろな制度、事業をやっております。そうであるなら、やはりこの寒い冬に灯油を助成する、このくらいの温かい市政ですか、そういうのが必要になってくるのではないかなというふうに考えているところであります。ですので、いろいろな状況、動向、県の動向、そういうことを加味しながら、踏まえながらということでございますけれども、これはぜひ市長の英断を期待したいなというふうに私は考えているところであります。

それでは、まずその点について市長の見解をお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、去年は灯油価格高騰などもありまして、緊急的に県の助成制度がありました。実際は3月からの実施ということで、我々としてもできるだけもっと早く、そういう県のほうの制度が実施されれば市のほうも一緒になってということでありましたから、よかったかなというふうに思います。そういう意味で、市独自で御英断をとということではありますが、今の状況を見ますとなかなか県のほうもいろいろ検討をされているというふうにも聞いておりますし、国のほうでも新聞情報などでもいろんな形で低所得者の方々への支援という中の一環としてこういうものの支援というのものも、新聞情報ではありますけれどもね、そういう状況がありますから、我々としてはできれば一緒にしていけばその分、手厚くもなりますし、わかりやすくもなるのかなというふうに思っておりますので、できるだけそういう国、県あたりの情報、状況などを踏まえて、しかるべき対応をしていきたいというのが先ほどの答弁の内容でありますので、こちら辺は御理解をいただきたいなというふうに認識をしているところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 そうですね。近隣を見回してみますと、山辺町、この山辺町はことし県がどうするかを決める前に、12月実施を決めております。5,000円の助成を出すということでもあります。ですので、こういうところもあります。やはり、町と市とではまた財政状況も違うということもあるでしょうけれども、やはり姿勢の問題が大きいというふうに思います。ぜひ、実効のある効果的な実施期間と、それから3,000円、本当にあつという間になくなるお金です。せめて山辺のように5,000円にするとか、検討する場合にはそのことも、支給金額の増額も視野に入れた検討をぜひお願いしたいなということを申し上げます。

それで、時間が12時でございますね。どういたしましょう。ぜひ、ちょっと悩むところでありませけれども、先ほど2回も市長が検討するので御理解いただきたいというお話でございました。この山辺町の例も頭に入れて、ぜひこの寒い冬を市民みんなが乗り切れるように行動していただきたいと思いますというふうに思います。

人は寒くなりますと、何だか知らないですけれども悲しくなるんですよね。本当に体も心も縮こまって、ひとり暮らしの方なんかは本当に1人でぼろぼろ泣いているのよという方もおります。どうか暖かい冬を過ごすのは私たち一人一人の市民、国民の権利でもあります。最低限の文化的な生活、健康的な生活を行っていけるようにぜひとも市長の英断を期待いたしまして、もうちょっと時間ありましたけれども、もう強く強く重ねてお願い申し上げまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきたいと思いますと思います。ありがとうございました。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時ちょうどといたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、菅野健康福祉課長から発言の訂正の申し出がありますので、議長においてこれを許可します。菅野健康福祉課長。

○菅野英行健康福祉課長 午前中の杉沼議員のサービス付高齢者住宅に関する質問に対しまして、その訂正につきまして、2カ所合わせて82名というふうに申しあげましたが、誤って介護サービスの定数のほうを申しあげてしまいました。住宅の定数は59でありましたので、おわびいたしまして訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

後藤健一郎議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号7番、8番について、4番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 私、今まで一般質問を何回もさせていただきましたが、こんなに傍聴者の方がいるのは初めてでございますので、少し緊張しながらですが、早速順次質問をさせていただきたいと思っております。

通告番号7番、若い世代の人口減少対策についてです。

私は、6月議会において似たような一般質問をさせていただきまして、市長からも大変前向きな

答弁をいただきました。しかし、日本経済新聞地域研究所が実施した全国調査によると、人口減少問題を最重要課題あるいは重要課題と位置づけた自治体は95%に上り、特に消滅可能性都市と名指しされた自治体では財政難にもかかわらず関連予算の増額に動くなど、素早くその対応に動いているところも多いようです。

寒河江市は辛うじて消滅可能性都市を免れましたが、午前中、杉沼議員の一般質問でも話されていたとおり若年女性の減少はマイナス48.2%とほぼ消滅可能性都市と変わらない状況でありますので、少し切り口を変えてこの問題について再度質問をさせていただきたいと思っております。

人口減少問題は大きく分けると、子供の数が減る、他都市へ流出するという2つの要因があります。まず子供の数をふやさなければならないのですが、共通認識として現状を把握したいと思っておりますので、現在の寒河江市の総人口、そして10年前と比べての出生数と合計特殊出生率の推移を教えてください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の総人口、合計特殊出生率、出生数ということでありましたが、お答えを申しあげたいと思っております。

まず、総人口については10年前の比較ということでありまして、平成16年4万3,521人でありまして、平成26年10月1日現在では4万1,472人ということで、マイナス2,049人、パーセンテージで4.7%の減とこういうことでもあります。

出生数については、平成15年が372人、これは25年度統計しかありませんので、平成25年になりますが316人ということで、マイナス56人、15.1%の減ということでもあります。

合計特殊出生率、これは新しいのが平成24年しかありませんので、10年前、平成14年が1.73、平成24年が1.59ということで、0.14の減とこういうふうな状況になっております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

寒河江市は昭和初期からほぼ一定だったので、人口減少問題と言われてもぴんとこない人もいますようですけども、実はここ数年で大分変わってきておまして、先ほど市長からお話しあったように、ことし10月1日時点では4万1,472名と。私もよく「寒河江市民4万3,000人」という言葉を使うんですが、現在四捨五入で言ってしまうと4万1,000人になってしまっております。

人口が与える地元への影響は大きく、特に経済効果は非常に大きなものです。官公庁がことし2月に発表したデータによりますと、定住人口1人当たりの平均年間消費額は121万円です。先ほどと同じ数字を、昨年10月1日の時点での寒河江市の人口は4万1,693名ですので、この1年間で221名減っております。計算すると、1年間で2億6,741万円の消費額が減ったということになります。もちろん買い物をするのは全て地元ではないのですが、ふだんどこで私たちが財布を出しているかと考えたら、そのほとんどは寒河江であることはまず間違いのないと思っております。

1年間で約2億7,000万円のお金が寒河江に落ちなくなった、非常に大きいことだと思います。この数字をカバーするならば、宿泊旅行者なら約6,000人、日帰りなら約1万8,000人、昨年より上積みしなくてはなりませんので、観光への取り組みと労力を考えたら、この定住人口の重要性をわかっていたかと思っております。

国立社会保障・人口問題研究所では、25年後の2040年に寒河江市の人口は3万人になると予測し

ております。今の寒河江っ子がすくすくと育ち大人になったとき、今に比べて1万人、このまちから人が減っています。また、2100年には日本の人口は、最悪の場合4,000万人を切ると言われています。2100年というとても遠い未来のような気がします。昨年生まれた私の長男が87歳のときが2100年になります。活動的な85歳を目指そうと、ことし、寒河江の健康体操をつくっていらっしゃいまして、DVDの頭で市長もお話をされておりましたが、85歳というのはまだまだ元気な世代です。ですから、遠い未来ではなく、子供とか孫の世代にこうなってしまうという話であります。政治や経済の予測と違って、人口の予測は極めて精度が高く、むしろこれ以下になることも予測されます。今、手を打たなければならないことをぜひこの議場にいる皆さんに認識していただきたいと思ひまして、あえて総人口の数字を伺い、お話をさせていただきました。

さて、話を合計特殊出生率と出生数に戻しますが、合計特殊出生率は10年前に比べて落ちてはいますけれども、ここ数年は上向き傾向になっているようです。しかし、出生数はどんどん減ってきております。これは、赤ちゃんの96%以上が20から39歳の女性が産んでおりますので、その年齢の女性が減れば、合計特殊出生率は上がっても赤ちゃんの数は減るという状況です。ちょうど私が第2次ベビーブーム世代のラストで、ことし40歳になりましたので、ここから先は急激にお母さんとなる方の数が減っていく時代となります。そのため、ここから先、寒河江市の人口減少はさらに拍車がかかることが予測されます。

といっても、20歳から39歳のお母さんの数を急激にふやすことはできません。今、取り組んでも、早くて20年後にしか効果は出ませんので、これは後ほど質問させていただきますが、お父さん、お母さんがふえる取り組みを行いながら、カンフル剤的な取り組みとして今々の合計特殊出生率を上げることに力を注がなければなりません。

寒河江市でも出産や子育てを支援するさまざまな取り組みが行われております。これは前回申しあげましたが、各課でいろんな事業をしても子育て世代の方に伝わるかどうかというのが一番の焦点でありますので、ぜひやっていることが一目でわかるウェブサイトやチラシ等をつくっていただければと思います。事業をやることや情報を発信することが大事なのではなく、相手に伝わるのが大事です。また、課ごとではない全庁を挙げての組織づくりも重要です。これらについては前回質問で答弁いただいておりますので、割愛させていただきます。

さて、合計特殊出生率を上げる取り組みもさまざまありますが、私は極端な第3子支援の拡充が最も効果的ではないかと考えております。合計特殊出生率は、御案内のとおり女性が生涯に産む子供の数であり、この数字が2.07を超えない限り人口は減少していきます。先進国は押しなべて出生率が低いのですが、フランスは突出して高い数字になっております。それというのも、フランス政府は1995年に合計特殊出生率が過去最低の1.65人に低下した時点で、各種の福祉制度や出産、育児優遇の税制を整備、10年後には2.01人まで回復。2.01人というのは、先進国内では突出した数字です。

中でも特に力を入れたと言われるのが、3人子政策と言われる極端な第3子支援であります。今、お子さんが1人か2人の世帯が圧倒的に多い状態です。3人目を産むことをためらう最大の理由は、経済的な要因が大きいと言われております。逆に言えば、経済的な要因さえクリアできれば、3人目が欲しいと思っている人が多いということでもあります。したがって、3人目のお子さんを望む御夫婦に経済的な支援をして、その阻害要因を少しでも除去することが第3子の出生増加に期待で

き、結果的に全体の合計特殊出生率を向上させるというのがフランスの3人子政策であり、出生率の高いフィンランドやスウェーデンでも行っている第3子以降への重点支援です。

もちろん、これらの国は国策として行っているわけではありますが、国策ではなく現在の日本の自治体でもこのような政策をとるところも少なくありません。一例を挙げさせていただきますと、お隣、秋田県の鹿角市では、第3子に対して出産から高校卒業まで切れ目なく手厚い支援をしています。出産祝い金はもとより、今年度からは第3子以降であれば保育園も放課後児童クラブもファミリーサポートセンターも完全無料、さらに教育費の支援も行っております。同市は、内閣府の調査をもとに学習塾やお祝い行事、レジャー関連費用を差し引いた高校卒業までの基礎的子育て費用を算出。このうち、国と県の公的支援に市独自の支援を加えると、その費用の65%を支援できることになるため、第3子以降は子育て費用の65%を支援しますと強く子育てをアピールしております。

もちろんながら、女性が働きやすい、職場に復帰しやすい環境整備をしなければならないのですが、まずはさらなる第3子以降への支援の拡充により合計特殊出生率が上がると考えるのですが、この件について市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 出生率をいかに上げていくかということになるわけでありましてけれども、その取り組みとしては出産適齢期の夫婦の数をふやすこと、そしてもう一つは1組の御夫婦が産む子供の数をふやしていくこと、この2つがうまくかみ合っていけばそういう出生率も向上していくというふうになるわけでありまして、総合的な対策が必要だというふうに思っております。

いつも申しあげておりますけれども、こういう少子化対策、非常に総合的な施策が必要でありますので、寒河江市としても、1つは企業誘致による雇用の確保、さらには結婚支援、不妊治療費の助成、そして住宅建築費の助成でありますとか公園や遊具の整備、そして保育サービスの充実など育児と仕事の両立支援、それから子供の医療費無料化など経済的な負担の軽減などということで、これまでも鋭意取り組んできているところであります。

御質問の第3子以降の支援の拡充はどうかということでありましてけれども、先ほど申しましたけれども、1組の御夫婦が産む子供の数をふやしていくという面で出生率の向上には大変有効な対策の一つではないかというふうに認識をしているところであります。御案内かと思いますが、寒河江市におきましては第3子以降の支援ということで、平成25年度から小学校3年生以下の子供が3人以上いる世帯の第3子以降の保育料の無料化を図っているところであります。この制度のさらなる充実というものを今検討しているところでありますし、いろんなそのほかにもさまざまな多子世帯に対する経済的な支援というものを検討していかなければならないというふうに思っているところであります。

また、一方で出生率の低下、少子化の主な要因、主因というのは、御案内かと思いますが、未婚化であります。その未婚化の主な原因というのは、御案内のとおり若年層を初めとした雇用環境の劣化ということが言われているところであります。そういった観点から、先ほどの御質問にもありましたけれども、御答弁も申しあげましたが、雇用の創出というのが何といても重要であるというふうに考えているところでございます。そういった意味で、今後打ち出される国の施策なども十分活用をしながら、市としてもタイムリーな施策を効果的に実施していくことに努めていき

たい、そのための情報収集に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

今、雇用環境の劣化というお話もありましたけれども、子供を育てるには、現在大学まで考えると最低3,000万円以上で、大学が例えば公立が私立だったりするとさらに上がって行って、もう何千万円というお金が子供1人を育てるのにかかると言われております。そういった状況ですので、非常にこの先のことを考えるとやっぱり不安でなかなか産めない、もしくは例えば男性であれば自分がやっぱりまだまだ不安定なのでちょっと結婚はできないというのは非常にわかるところでありますので、ぜひそちらのほうも強力に市のほうでも進めていただければと思います。

2010年の出生動向基本調査では、理想の子供の数、平均は2.42人なんですけれども、実際に子供を産んだ数である完結出生児数は1.96人になっております。少子化、寒河江市だけではなくて日本全体で言われておりますが、無理に産めよふやせよというのは問題がありますけれども、2.42人欲しいと思っている夫婦の理想と1.96人という現実の数字のギャップを埋めるというのは、私たちが携わっているこの政治の仕事なのではないかと思っております。

先ほど言ったとおり、子育てするには最低3,000万円かかると言われております。補助とか支援をしたところで全く足りないような金額にはなると思いますが、現在の経済動向を考えるとやっぱり少しでも経済的な要因を排除してあげて、3人目を希望している方にはもう少し背中を押してあげられるような政策があれば、子供3人を寒河江で産み育てる方もふえるのではないかと思っております。

しかもそれは、先ほど申したとおり、経済的なことで踏みとどまっている方も多いので、補助とか支援といった事業による効果というのが高いものだと思っております。

また、先ほど上の子が3年生まで保育料無料という話がありましたが、やっぱりお父さん、お母さんにお話を聞いたり、もしくは先日、私ども厚生常任委員会の関係団体の方とお話した際にも、なぜ小学3年生なんだと、その上限を決めているのはどういうことなんだというようなお話もありましたので、やはりそれらの意見も酌み取っていただいて、今以上の第3子以降の支援について御検討いただければと思います。

また、同時に若い子育て世代の住みやすさというのでも取り組まなければならない一つの課題であります。寒河江市に定住しようと思ったときに、子育て定住住宅建築事業補助金などもあります。しかし、もっと身近なところで小さなお子さんを持つ世帯が住みやすいなと感じるのは、近くに遊ぶところがある、近くに買い物をするところがあるなどの外出するときであります。赤ちゃんや小さな子供がいる家族は、外出時、常に授乳やおむつがえの心配をしなくてはいけないため、買い物をするなら遠くても授乳専用スペースやおむつがえの台を備えたトイレが間違いなく整備されている郊外型の大型ショッピングモールに行く傾向にありますし、外食するなら間違いなく子供用の椅子があることがわかっているチェーン店、もしくは座敷や小上がりがあることがわかっているいつも行っているお店を選びます。一方、比較的小規模な店舗が多い本市においては、小売店や飲食店にこういった整備が導入されているかどうかは訪れないとわからないという状態で、こうした世代の客足を遠ざけている一因とも考えられます。

ことし、滑り台が整備されましたが、最上川ふるさと総合公園に今後も遊具を整備していく計画

になっており、ますますふるさと総合公園に来る家族連れはふえると思います。遊具設置には大変な金額がかかりますが、この設置費用というのはもちろん今いる市民のためでもあると思いますが、市外から来ていただいた御家族がここで遊んだ後に寒河江の飲食店で食事をしてもらったり、買い物をしてもらったり、あるいは1日寒河江を楽しんでもらって「寒河江っていいところだな」と感じていただいて、移住、定住していただくための初期費用、投資だと私は思っております。それは、ふるさと総合公園に限らず、今整備をしている寒河江公園、ハートフルセンター内にあるゆめはーと寒河江、フローラ内の遊具施設など子連れで楽しめる施設全てに言えることではないかと思えます。

公共施設を初め、市内の小売店や大型商業施設、レジャー施設といった民間施設を含む各施設のうち、授乳やおむつがえのスペースを持った施設を赤ちゃんの駅として認証し、PRすることを全国多数の自治体が行っています。小さなお子さんを抱える家族や、前述した遊具のある施設に訪れる御家族から寒河江のまちを周遊していただく策の一つとして、赤ちゃんの駅認証、これ自体はほとんど予算がかからないと思うんですが、これらを行い、寒河江でも導入してみるというのはいかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 赤ちゃんの駅認証制度の導入ということでありましたが、この制度、官民が一体となって社会全体で子育てを支えるという具体的な取り組みであります。乳幼児を連れた保護者の皆さんが安心して出かけられる、そういう支援をする取り組みとしては、大変有効な方策の一つだというふうに認識をしております。

先ほどありましたけれども、寒河江市内でもフローラ・SAGAE、あるいはハートフルセンター内のゆめはーと寒河江などで授乳、おむつがえのスペースなどを整備させていただいております。子育て中の御家族が安心して遊び、買い物ができるようにしていくということ、それを普及していくということは、大変重要なことだというふうに思っています。

今、山形県と一体となってやまがた子育て応援パスポート事業というものを実施させていただいております。この事業についても、子育てしやすい社会づくりに向けて全体で支援していこうという取り組みであります。この事業に協賛をしてキッズルームの設置でありますとかミルクのお湯の提供、トイレの貸し出し、料金の割引などを行う企業や店舗にはステッカーを張ってPRするなどして、県それから民間企業と連携して子育て世帯の支援に取り組んでいるところであります。

御指摘のように、さらにそういった企業もふやしていく、そしてPRをしていく、そういう取り組みを強化していく、大変重要なことでもありますので、そういう子育て世代に配慮をした優しいまちづくりという面で、我々も御指摘の点なども十分検討をさせていただいて、安心して暮らせる、安心して訪れることができる寒河江市のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

県との事業と一緒にそういったものもということでしたが、やはり子育てをするなら寒河江市というふうに全面的にアピールしていく上でも、さらに市のほうでいろんな取り組みをしていかなきゃいけないという必要性はあると思います。

私の経験でお話しさせていただきますが、今インターネットで情報があふれておりますので、例

えばお店の名物とかメニューなんていうのはすぐに調べることができます。しかしながら、小さな子供を連れていくときに、例えば飲食店に座敷とか小上がりがあるのかどうかというのを知りたいんですけども、そういうのはネットではなかなかわからないので、結局のところ大きいお店とかいつも行っているお店というふうに行けるお店も限られてしまうと。やっぱり子育て世代も外食をしたいときもあると思うんですが、なかなか新しいお店がわからないので入ることもできないし、どんなことがあるのか、またもう入ったとしてもすぐ出てこなくちゃいけないんじゃないかという、そんなことを考えながら外に行かなくちゃいけないというのは、非常に大変なことだなと思います。

そこで、先ほど挙げた赤ちゃんの駅の取り組みからさらに一步進めて、赤ちゃんの駅の一覧に加えて、子供連れでも行ける飲食店の情報とか寒河江で子育て世代に対してやっている補助とか支援の一覧などをプラスしてマップを作成して、マップといいますか1冊の雑誌のようなものでもいこうかな、を作成して、子供連れの家族が集まる施設に設置、あるいはサイトをつくってQRコードからすぐ読み取れるようにすれば、寒河江市を周遊してくれる家族もふえると思いますし、ネットで見てこういうのが近くにあるなら寒河江に遊びに行こうという方もふえると思いますし、子育てを支援しているまち、寒河江市という認知度も上がると思いますが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、市外から訪れる方々、それだけではありませんけれども、子供連れの御家族の方々が安心して飲食ができたりする場所の情報を提供していくということは、大変PRにもつながっていくことだというふうに思いますし、あわせて、イベントの情報でありますとかそういう支援の制度の情報などもあわせて、一目でわかるようなマップなどがあれば大変便利だというふうにも思っているところであります。

寒河江市のいろんな観光情報を提供するマップは現在あるわけでありましてけれども、御指摘のような子育て中の御家族のために新たに加える、提供できる情報のマップというのは今までありませんでしたので、そういったところはこれからの寒河江市のまちづくりのイメージアップという意味からも大変重要な御提言だというふうに思いますので、我々としても子供連れ向けに配慮した観光マップなどを作成できるようにいろいろ団体とも相談しながら、検討を進めていきたいなというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 すごい大変前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。

こういうものは子育て支援だと捉えれば子育て推進課でしょうし、寒河江市内の商業の発展、中心市街地活性化だと捉えれば商工振興課の仕事になると思うんですけども、結局同じなんですよね。どっちでもあると思うんです。そして、このマップをつくる時に集めたデータ、もしくは先ほどおっしゃられた今まで寒河江市内の飲食店だったりいろんなところの印刷物をつくっているもので、そういうものの情報というのはもう市にもあると思うんですが、これはいろんなところにやっぱり応用できると思うんですよね。1つの課で予算をつけてつくったものをほかの課で使うということは、行政としては余りやらないことでありますが、民間の会社だったら当たり前のことでありますので、縦割りではない全庁横断型の組織で取り組んでほしいと、私は常々言っていますが、こういうことでもあります。

続きまして、人口流出の問題についてです。

今度は、お父さん、お母さんになる方をふやすための話であります。前回の一般質問でもこれに触れましたけれども、今回はもっと若い子供たちや学生たちを対象とした話をさせていただきたいと思えます。

寒河江市の統計2014を見ますと、社会動態ではマイナス100名、つまり転入より転出が100名多いことがわかります。多分、十八、九歳といった大学入学時あるいは20代前半の就職のときに寒河江を離れる方が多いのではないかと推測しております。

行きたい大学が地元にはないとか学力的なものなどもあると思えますので、進学時に地元を離れるのはある程度しょうがないことだと思います。しかし、就職の際あるいはそれ以降の人生の区切りのときに地元に戻ってくるかどうかは、寒河江ってすてきだな、寒河江に戻りたいなと思う心が醸成されているかどうかだと思います。例えば、高松小学校では以前行ったICT活用の事業で、自分たちで慈恩寺のポスターのキャッチコピーをつくってみようという取り組みがありました。また、ことし陵東中学校の修学旅行で東京を訪れた際、自分たちが調べてつくった寒河江の観光チラシを都内で配りました。私は、こういう取り組みは物すごく重要だと思います。自分たちが調べたすばらしいふるさとの情報を人に話したり、PRすることによって、そうだ、寒河江ってこんなにすばらしかったんだなど自分に言い聞かせる効果もあると思えます。

今お話しした2つのことは、例えば高松小学校であればICT活用、あるいは陵東中の場合はDESTINATIONキャンペーンが重なっているからということ、もしかしたらたまたまその年はやったという取り組みだったかもしれません。しかし、そうではなく年度によって変わるような一過性のものでなくて、恒常的な学習の一つとして地元のすばらしさを学び、そして発信するというカリキュラムを小中学校で取り組んでいただきたいと思うのですが、これについて教育委員会委員長の見解を伺いたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 後藤議員からは、地元のすばらしさを学び発信する取り組みということについてのお尋ねがありました。お答えをしたいと思います。

現在、私どもは寒河江市の教育振興計画に掲げます5つの柱の施策を推進すべく取り組んでおります。その施策の中に、1つは「郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり」、もう一つ「歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり」というものがございます。これらを受けまして、各学校におきましてもさまざまな学習活動を工夫しカリキュラムに取り組んで、地元のすばらしさに触れる学習を展開しているところであります。

具体的には、各学校の総合的な学習の時間、個々におきまして行われているわけでありすけれども、その学年ごとの探求活動のテーマを見てみますと、どの学校においても地域の自然や歴史、特産物を素材としたものが掲げられております。例えばですけれども、さくらんぼや谷沢梅、寒河江川のサケや慈恩寺のホタル、あるいは各それぞれの学校におきます地域内の歴史などが取り上げられております。そして、その魅力、すばらしさというものも感じ、子供たちなりの思いや願いというものを実現しようとする学びが展開されておるところであります。

ちなみに小学校3、4年の社会科におきましては、教育委員会で発行しております「私たちの寒河江市」という副読本、これをほぼ年間を通じて活用して学習を行っております。さらには、小学校5年の社会科の時間におきまして、「寒河江の農業」という副読本を用いております、それら

によって地元をよく知るといふような学習活動が行われているわけであります。ただいま申しあげたのはこういう本でございまして、私から言うのもなんですけども、よくまとめられた、簡にして要を得たものであるのではないかというふうに思っているところであります。

これらの学習におきましては、この学んだことを単に知識としてではなくて、相手意識というふうなものを持ちながら、学んだものを何らかの形にまとめて表現する、それから発信する、あるいは発表するということまで視野に入れて進めてられております。これらによって、子供たちの学習の意欲を高め、動機づけ、効果を高めているというふうに認識しております。

そのような意味で、議員からありましたような高松小の取り組みあるいは陵東中の実践というふうなものは、大変すばらしいものというふうに考えているところであります。両校以外にも、いずれの学校と言ってもよろしいかと思いますが、それぞれの学校でよく工夫した特色ある学習活動、実践が展開されているという現状にあります。このような学校での学習を経て、地元、地域あるいは寒河江市に対して子供たちはさまざまな思いや願いというふうなものを抱くようになっております。今後とも、学校では地域の人や自然、歴史や特産物をテーマにしたり学習素材にするというようなことで、カリキュラムを工夫しながら、このような学習活動の充実に一層努めてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

非常に、やっぱり知識だけではなくて、発表したり表現するところが非常に大事だと思います。私もいろんな講演会とかセミナーに行かせていただくんですが、なかなかそこを座学とかで聞いただけではすぐもう3日後ぐらいには忘れてしまうんですね。それをやっぱり自分の口から表現する、もしくは書いて表現するという、体を使うことによって、ただ単に知識ではなくて知恵に変わる、そして自分たちの思いが変わっていくというところがあると思いますので、ぜひ入れるだけではなくてアウトプット、表現する、発信するということまでぜひ取り組んでいただければと思います。

寒河江って、今いろいろ教えていただいたとおり、自然とか農産物とか歴史に触れることがあって、そういったものを子供たちに教えていただいているということなんですけど、寒河江っていいなと思える心がそれによって醸成されれば寒河江に帰ってくるかということ、そう簡単ではないようです。

私もよくお話しさせていただくんですけども、東北公益大の平尾教授がこのようなアンケート結果を発表しております。かなりショッキングな内容なんですけれども、南東北に住む中高生800人にアンケートを行ったところ、地元が好きだという子供は80%以上、地元のために何かをしたいと思っている子供は70%以上、しかし大人になって地元には住んでいないなと思っている子供は約60%。地元は好きだし何かしたいと思っているのに、自分が大人になったときに地元にいることが思い描けていない子供が半数以上いるという結果です。平尾教授の分析によると、子供たちと接する大人の態度や子供たちが経験する地元での活動が、将来像に影響を与えているようだということでした。これらの問題は、地域の大人の背中を見せる、話す、何かを一緒に取り組むなどを行うと解決できるのではないかと思います。

2010年に地域づくり総務大臣表彰を受賞した江戸川区では、学童保育の常識を覆した取り組みを

行っております。江戸川区では、希望者は年齢や人数の制限なく全て受け入れ、学校を丸ごと開放しているために子供の7割弱が学童保育であるすくすくスクールに登録。講師役は地域住民で、勉強から趣味まで得意な分野を幅広く子供たちに教えているそうです。また、中学生になれば、他市よりも長い1週間の職場体験でしっかりと仕事、そしてそこで働く大人を学ぶ取り組みなどを行っているようです。

例えば、自分の将来像が少し見えてきて職業が認識できるようになってくる高校生を対象として、地域の大人と話をするという取り組みを行っている団体や自治体もあります。進路の相談だけでなく、将来、寒河江で働いている自分を思い描くためのきっかけにもなると思うのですが、こういった取り組みを寒河江市でも行ってみたいと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長** 渡邊教育委員長。

○**渡邊満夫教育委員長** 地元の仕事といますか、それにかかわる大人を知る取り組みについてというふうなお尋ねがありましたので、お答えをしたいと思います。

まずは、現実にはどのような教育といますか、学校において行われているかということからお答えをいたしたいというふうに思います。

まず、小学校ですけれども、総合的な学習の時間、それから生活科、社会科、その見学などにおいて地元の商工業や身近な商店を見学したり、質問したりするというような活動を行っております。また、中学校では、代表的なものを挙げますと、まず1年生のときには地元企業を初めとするさまざまな職種、さまざまな方から職業についてのお話をお聞きする職業講話といったこと、2年生のときには実際に職場を訪問する、いわゆる職場体験というふうなものを行っておるところであります。このように、地元の仕事を知ったり体験したりする場や、そこに働いている人々とのかかわる機会は各学校にカリキュラムとして組み込んで、学習活動を行っているわけです。

幸い、本市には農業、商工業を初めといたしましてあらゆる産業分野と言ってもよろしいかと思いますが、他に誇るべき素晴らしいすぐれた集積がございます。学校の場におきましても、これを生かした現在の取り組みをより質的にも内容的にも高めたものというふうにしていくよう目指したいというふうに思っています。

また、議員からは地域の大人の背中を見せる、話す、何かを一緒に取り組むということはとても大切だと。私もそう思います。市内には、伝統芸能がたくさんございます。その継承のため、保存会の人たちが子供たちに教え、披露する場を設けております。実際に、その伝統芸能を小学校時代に習い、社会人になって保存会の一員として活躍しているという人もたくさんございます。

また、先月22日に開催しましたさがえっこ育みフォーラムで弁論していた子供の例を挙げさせてもらいますと、陵南中学校の生徒ですが、小学校時代の子供みこしの楽しさから、中学生になって大人の本みこしへの参加を決意し、寒河江のみこしという誇るべき文化を守りながら、この寒河江市で自分の力を精いっぱい生かしていきたいという決意を熱く語っておりました。これらのどちらの例も地区の大人がかかわり、一緒に活動する中で精神的なことも語りかけているからこそ、子供が地区に対する思いや願いを持つものだというふうに思います。このように、地区に対する思い、願いを持てる子供を育てるためにも、現在私どもが取り組んでおりますさがえっこ育みアクションプランの推進をより一層進めていきたいというふうに考えております。

今後とも、議員の質問の冒頭の部分で言及されておりましたような現状認識といますか課題意

識、危機感というものも私どもも共有しながら、学校と家庭、地域が連携し、社会全体で子供を育むということをより一層強化すべく、教育行政、教育活動に努力してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。大人になって、例えば卒業してから寒河江に帰ってこいと言われても、余りその思いがないとやっぱり帰ってくるという人も少ないと思いますので、そういう意味では小さいころからいろんな教育などをして、寒河江に思いを持ってもらえる方を育てていくことをぜひ行っていただきたいと思います。

それでは、続きまして通告番号8番、慈恩寺の今後の取り組みについてです。

定例会初日の行政報告でも市長おっしゃっていましたが、慈恩寺の国史跡指定が決定いたしました。国史跡指定に当たりましては、当局はもとより地域住民の方や本山慈恩寺、寒河江市慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画検討委員会の皆様を初め、御尽力いただいた関係者の方々に感謝を申しあげます。

しかしながら、国史跡指定はゴールではなく、スタートです。これも行政報告で市長がおっしゃっていましたが、今後は保存管理計画や整備計画等を策定し、史跡の保存、活用を図っていくとともに、国史跡指定を契機としてこれまで以上にぎわいを創出し、寒河江の魅力を市内外に発信して、観光や地域振興につなげてまいりたいと考えておりますとおっしゃってました。

詳しくその計画とかは、この寒河江市慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画に記載されているとおりはと思いますが、市民から国史跡指定になってどう変わったのか、これからどう変わっていくのかという声を聞く機会も多いので、慈恩寺の今後の取り組みについて質問をさせていただきたいと思います。

まずは、その組織についてです。計画の推進に当たっては、スピード感を持って進めていくことが肝要です。そのために、中心となる組織が必要です。どんな組織体で計画をどのように進めていくのか、市長の考えをお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今後の計画推進に当たっての組織づくりはどうかということですが、市政の報告でも申しあげましたけれども、10月6日の官報告示によりまして「慈恩寺旧境内」の名称で、県内26番目の国史跡指定というふうに相なりました。きょうも慈恩寺の方いっぱいいらっしゃるようですが、関係各位のこれまでの大変な御尽力に心から感謝、御礼を申しあげたいというふうに思います。

今回の国史跡指定につきましては、慈恩寺のみならず寒河江市の活性化に向けた大きな一歩であるというふうに思いますし、またそれと同時に国の史跡を管理していくという新たに大きな責任を担っていかなければならないという意味で、心を新たにしているところであります。

今後の慈恩寺一帯の整備に当たっては、国史跡の区域のみならず、その周辺部もあわせて推進をしていくというふうになっていくわけでありまして。国史跡の指定区域、約45ヘクタールあるわけですが、この区域については国において義務づけられております国史跡慈恩寺旧境内保存管理計画というものを平成28年度をめぐりに策定して、境内の環境整備など史跡としての保存と活用に向けた事業に鋭意取り組んでいく予定にしているところであります。

計画の策定に当たりましては、来年度の早い時期に保存管理計画策定委員会を設置する予定であります。歴史関係の有識者及び地質や植生の専門家、さらには地元代表者の皆さんなどを構成メンバーとして考えているところであります。

また、区域の外回りの周辺整備については、先ほどありましたとおり、ことし3月策定の慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画に基づいて事業を推進していくということになっているわけでありませう。今年度は、山形デスティネーションキャンペーン、それから秘仏の御開帳などがありました。そういった関係もあって、駐車場の環境整備、それからまち歩きマップの作成、さらにはレンタルサイクルの整備、ボランティアガイドの育成、活性化センターの活用などに鋭意取り組ませていただいたところであります。

今後、ガイドンス施設さらには休憩施設の整備、トイレの改修などさらなる環境整備を推進していくということになるわけですが、その推進体制については年明け早々にも組織を設立していく予定でありまして、現在地元の関係者の皆さんと調整を進めているところでございます。

メンバー構成につきましては、今回おもてなしなどで大変事業推進に御協力をいただきました地元の皆さんを初め、「悠久の魅力」基本計画策定委員会の皆さん、それから国史跡指定に御協力をいただいた関係団体の皆さんの中から委員のお願いをしていきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

大きく分けると2つ、史跡の区域内と外と2つの施設で、内のほうに関しては来年度の早い時期にいろんなメンバーの方々と。区域外に関しては、この基本計画等をまとめるときとか地元の方とかを中心として年明け早々というふうなお話でありました。ぜひ、動きを早くしていただければと思いますので、そのように進めていただきたいと思います。

ちょっと国史跡指定までいろいろ取り組みが見えておりましたが、ことしはその国史跡指定を受けて非常にデリケートな時期であったために、取り組みがとまったかのように思われた方、すごくもどかしく思われた方も多数いらっしゃったようです。そのイメージを払拭するため、また国史跡指定になってからこう変わるんだと、市民の認識を新たにするため、そしてここから慈恩寺をどんどんメジャーにしていくためには、かなりの力わざが必要だと思いますし、来年度以降スピード感ある取り組みが必要ではないかと思っております。

そこでお尋ねしたいのですが、先ほど市長からもありましたが、ちょっと事細かに聞く時間ありませんので、例えば第2駐車場の水洗化されていないトイレとか、慈恩寺にたどり着くにはちょっと難しいんじゃないかと思われるような看板とか、あとデスティネーション期間中は土日祝のみ設置されていた交流センター前のいっぷく庵とかの通年営業とか、こういった今々訪れる方、観光振興に直結する事業は至急解決しなければいけない課題だと思いますので、これらについて、取り組みについて市長に考えを伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘の3点についてお答えをしたいと思います。まず第2駐車場のトイレ整備についてであります。今後の観光集客を考えていきますと何としてもトイレの整備が求められるということですので、これは早い時期に対応をしていきたいというふうに思っているところ

であります。

また、誘導案内看板については、現時点で全体で14カ所程度の整備を計画しているところですが、今年度、いろんなことを整備させていただきました6カ所の整備が終わっているところがあります。しかしながら、まだまだ観光施設への誘導という点からすれば、御指摘のとおり不十分でありますので、これは早急に整備を進めていきたいというふうに思っているところでもあります。

また、土産物販売、休憩所を兼ねたいっぷく庵についても御質問がありましたが、ことしは、先ほども申しあげましたけれども、本当に地元の皆さんから営業していただいて大変好評でありました。来年度の対応について、地元の皆さんのほうでもお話し合いをされているというふうに伺っているところでもあります。通年開催ということになりますと、冬期間の問題とか平日と土日祭日との入り込み客数の乖離などがあるなどという課題もあるようでありますので、今後ともいろいろ御検討していかれるというふうに聞いているところでもあります。その結果を待ちたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

いろんな事業のほうで、この寒河江市慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画には載っております。先ほどの話の中での境内、区域内と外ということで話の進め方も大分変わってくると、文化庁が絡んでいる案件でありますので、ということはあるんですが、結局はそれらのことは来ていただく観光客の方には関係のない話でありますので、自分たちのこともあるんですが、やっぱり私たちが例えばほかの観光地に行ったらまず真っ先に何をやるのかということを考えていただいて、それらのことをどんどん前倒して準備していただければと思います。

例えば、この中に載っているやつですと、観光売店の支援というのも項目がありますが、ちょっと見ると31年になって整備とか書いてありまして、やっぱり観光地に行ったら一番最初に観光売店に行くよなということを考えると、これは区域内の中なのでなかなか進めることがすぐにはできない、あとはもう地元の方とか、じゃあ誰が運営するのかいろいろあると思うのですが、やはりこういったものをできるだけ早目に、そして全体的に前倒しに整備をしていただければと思います。

この慈恩寺の取り組みは、周辺とかあとは興味のある方だけではできないものでありまして、寒河江市全体で守り立てていかなければならないものだと思います。先ほど教育委員会委員長のほうからお話ありましたが、その副読本の中で慈恩寺が掲載されているそうですが、こちらの部分のボリュームをアップしてもらえとか、あとことしは国史跡指定効果で応募数が倍増したと聞いておりますが、慈恩寺のスケッチコンクールというような形で子供たちにまず触れる機会を多くしていただきたいというのもありますし、そしてすぐすぐに慈恩寺の知名度と魅力を広げる取り組みとしては、例えば市内の企業さんに慈恩寺の写真データを渡して、名刺とか封筒などの印刷物、もしくはホームページのウェブサイトで地元にはこういうのがあるというふうに慈恩寺を掲載していただくなどをお願いして、外に慈恩寺をPRしながら中に住んでいる市民の方に慈恩寺をもっと近く感じてもらうという必要もあるのではないかと思います、こういった取り組みはいかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺の魅力を市内市外に発信していく場合に、関係者だけあるいは行政だけというだけでなくて、おっしゃるとおり寒河江市民全体でそういう認識を共有しながら情報も発信していくということは、大変これから大事になってくるのではないかというふうに思います。そういった意味で、我々が、行政ができることはあらゆる手だてを講じて取り組んでいくということが必要であります。

まず、簡単にできることは、我々が使っている名刺などは今まではさくらんぼ中心でありましたが、慈恩寺の名刺をつくってそれをPRに使っていくなどということも必要でありましょうし、そういう意味でいろんな形で市民の皆さんからも認識をしていただくということが大変大事だろうというふうに思います。

いろいろこれまでも慈恩寺Timesなどもいろんな形で取り組んできているわけではありますが、さらに一層充実をしていかなきゃならんというふうに思います。そういう意味で、市内の企業による写真データを活用したPR、協力などについても、もちろん本山慈恩寺、地元の関係団体とも連携をしながら機会を捉えて各企業のほうに要請をしていければというふうに思っているところがあります。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

私が思うように今はお話しさせてはいただいたんですが、やっぱり写真となったら、じゃあどの写真が使えるのかとか、もちろん慈恩寺さん方の建物的なものも、あともしくは中的なものもあると思うんですが、どの写真が使えるとかいろいろあると思いますので、そういったところはうまく連携をしていただきながら、こういったものを進めていただければと思います。

例えば、チェリンとかは申請すれば誰でも無料で使えるということなんですが、申請すれば使えますよではなくて、企業と行政のやりとりって私、何かあるとは思うんですけども、その中でぜひ慈恩寺を使ってほしいと。申請すれば無料ですよではなくて、もうこれを使ってほしいというふうに一步踏み込むことで、もう行政側のやる気も企業の皆さんが感じることはできるのではないかと思いますし、市民の皆さんも、おお、そこまで今頑張っているんだ、力を入れているんだというふうに感じると思いますので、ぜひこういったことは検討していただきたいと思います。

事細かにいろいろ質問したいことはたくさんあるんですが、与えられた時間のほうが間もなくなってしまうのでまとめさせていただきたいと思うんですが、結局先ほど前に質問をさせていただきました人口流出対策の子供たちに行う教育にしても、今申しあげた慈恩寺の観光振興にしても、事業内容としては今住んでいる寒河江市のよさを寒河江市民に感じてもらうということだと思います。

ゆるキャラで一番有名なくまモンがいますが、そのくまモンの生みの親であります小山薫堂さんもおっしゃっておりますが、観光というのは何も厚塗りの化粧をすることじゃないと。住民が人を呼ぶことに一生懸命になるよりも、まずは住民がここに暮らしていることを味わい、楽しみ、幸せだと感じることであれば、呼ばずとも誰もが行きたい土地になる。それが住民の豊かさにつながると言っております。これが、結局は観光客の誘客であったり、今寒河江市で力を入れておりますが、シティープロモーションにもつながっていくことだと思いますので、ぜひこういったことを全庁を挙げて取り組んでいただければと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時00分

○**鴨田俊廣議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。